

平成23年12月第5回八街市議会定例会会議録（第4号）

.....

1. 開議 平成23年12月7日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 長谷川 健 介
- 2番 鈴木 広 美
- 3番 服 部 雅 恵
- 4番 小 菅 耕 二
- 5番 小 山 栄 治
- 6番 木 村 利 晴
- 7番 石 井 孝 昭
- 8番 桜 田 秀 雄
- 9番 林 修 三
- 10番 山 口 孝 弘
- 11番 小 高 良 則
- 12番 川 上 雄 次
- 13番 中 田 眞 司
- 14番 古 場 正 春
- 15番 林 政 男
- 16番 新 宅 雅 子
- 17番 加 藤 弘
- 18番 京 増 藤 江
- 19番 右 山 正 美
- 20番 丸 山 わき子
- 21番 湯 淺 祐 徳
- 22番 鯨 井 眞佐子

.....

1. 欠席議員は次のとおり

な し

.....

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

- | | | | |
|---|-----|---|---------|
| 市 | | 長 | 北 村 新 司 |
| 副 | 市 | 長 | 高 橋 一 夫 |
| 教 | 育 | 長 | 川 島 澄 男 |
| 総 | 務 部 | 長 | 浅 羽 芳 明 |
| 市 | 民 部 | 長 | 加 藤 多久美 |

+

市民部参事(事) 国保年金課長	石 毛 勝
経 済 環 境 部 長	中 村 治 幸
建 設 部 長	糸 久 博 之
会 計 管 理 者	江 澤 弘 次
教育委員会教育次長	長谷川 淳 一
農業委員会事務局長	藤 崎 康 雄
選挙管理委員会事務局長	小 出 聰 一
監 査 委 員 事 務 局 長	麻 生 和 敏
財 政 課 長	吉 田 一 郎
介 護 保 険 課 長	宮 崎 充
下 水 道 課 長	藏 村 隆 雄
水 道 課 長	醍 醐 文 一
学校給食センター所長	石 川 孝 夫
総務部参事(事) 総務課長	小 出 聰 一
厚 生 課 長	石 川 良 道
農 政 課 長	加 瀬 芳 之
建設部参事(事) 道路河川課長	勝 股 利 夫
庶 務 課 長	勝 又 寿 雄

+

+

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	森 田 隆 之
副 主 幹	廣 森 孝 江
主 査	小 川 正 一
主 査 補	吉 田 美 恵 子
主 査 補	須 賀 澤 勲

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程(第4号)

平成23年12月7日(水) 午前10時開議

- 日程第1 発議案の上程
 発議案第7号
 提案理由の説明
 委員会付託省略、質疑、討論、採決
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 休会の件

○議長（鯨井眞佐子君）

ただいまの出席議員は22名です。したがって、本日の会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

最初に、12月5日までに受理した陳情1件につきましては、その写しを配付しておきました。

次に、林修三議員より、一般質問参考資料の配付依頼があり、許可したので、配付しておきました。

以上で報告を終わります。

日程第1、発議案の上程を行います。

発議案第7号の提案理由の説明を求めます。

○山口孝弘君

おはようございます。発議案第7号について説明をさせていただきます。

発議案第7号、国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書の提出について。

上記の議案を次のとおり、八街市議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成23年12月7日提出。

八街市議会議長、鯨井眞佐子様。

提出者、八街市議会議員、私、山口孝弘。

賛成者、八街市議会議員、中田眞司議員、同じく京増藤江議員、同じく新宅雅子議員、同じく桜田秀雄議員、同じく木村利晴議員、同じく小山栄治議員、同じく服部雅恵議員。

それでは、意見書（案）の朗読をもって提案理由の説明とさせていただきます。

国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書（案）。

安心社会を構築するため、医療や介護の充実、子育て支援の強化などに対する各種基金制度が設けられ、地方自治体における迅速かつ柔軟な取り組みに対して支援が行われてきました。しかし、こうした基金事業の多くが、今年度限りで終了します。特に、下記に掲げる基金については、多くの関係者から事業継続を求める声が上がっております。国民生活の安心と向上を図る上からも、こうした基金及び基金事業を継続するよう、政府に強く求めます。

記。

1. 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金。

地方自治体における子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンの接種事業を財政支援する基金であり、ワクチン接種について予防接種法の対象疾病に位置付ける法改正が実現するまで継続すべきである。

2. 安心こども基金及び妊婦健康診査支援基金。

保健所や放課後児童クラブなどの整備を後押しする安心こども基金及び妊婦健診の負担軽

減を図る妊婦健診支援基金について、政府は新たに創設する子ども・子育て新システムの中で対応するとしているが、具体的な中身が明らかになっておらず、当面は基金事業による対応が現実的であり、継続すべきである。

3. 介護職員処遇改善等臨時特例基金。

介護職員の賃金引き上げなどを行うための基金として創設し、今年度末まで予算措置されているが、来年度以降の対応は引き続き基金事業によるのか、介護報酬によるのか、方向性がまだ見えていない。介護職員の処遇改善は極めて重要な課題であり、介護報酬で手当てできない場合は、既存の基金を積み増しし、着実に賃金引き上げなどに充てられるよう措置すべきである。

4. 障害者自立支援対策臨時特例基金。

障害者自立支援法の施行に伴う事業者の経過的な支援を行うため、平成18年度から20年度まで、特別対策として実施し、その後、既存事業の拡充や新たな事業を盛り込み、今年度末まで延長されている。来年度以降も新体系移行後の事業所支援やグループホーム等の設置補助などが必要であり、基金継続によって柔軟な支援をすべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年12月。

千葉県八街市議会議長、鯨井眞佐子。

内閣総理大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、内閣府特命担当大臣あて。

以上です。

○議長（鯨井眞佐子君）

お諮りします。ただいま議題となっております発議案第7号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに質疑・討論・採決を行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鯨井眞佐子君）

これから、発議案第7号に対しての質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鯨井眞佐子君）

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

これから、討論を行います。

発議案第7号についての討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鯨井眞佐子君）

討論がなければ、これで発議案第7号の討論を終了します。

これから、採決を行います。

発議案第7号、国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書の提出についてを採決します。

この発議案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（鯨井眞佐子君）

起立全員です。発議案第7号は、原案のとおり可決されました。

日程第2、昨日に引き続き、一般質問を行います。

傍聴の方に申し上げます。

傍聴人は傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されています。

なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第130条の規定により、退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

順次質問を許します。

最初に、誠和会、林修三議員の個人質問を許します。

○林 修三君

皆さん、おはようございます。誠和会の林修三でございます。早いもので、平成23年も師走の12月を迎えております。今さらながらに「月日は百代の過客」を痛感いたします。すなわち、時間は止まらない、待っていないということであることからすれば、それだけ私も議員の立場、市執行部の立場からすると、「また次に」などと言っていられない。今できることから実践していかなければならないということであり、そのことが、市民の期待に応え、市民の信頼を高めていくことだと重く受け止め、全力で「今」にチャレンジ、取り組んでいかなければという、この時期、特にそういう思いをいたすものでございます。

すなわち、八街市を少しでも住みよい八街市に、活力と夢、希望があふれる八街にしているために、検討しますではなく、具体的にどうしていくのが強く求められます。

これから質問することにも、そのような願いを市民の代弁者として申し上げることになります。ぜひ、市民目線に立った市政が、またではなく、早い時点での実現ができるような、具体策ある答弁となるよう、強く望むものでございます。安心で安全な生活、住んでよかったふるさと八街と願う市民の期待は、このような不景気社会だからこそ、何とかしてというボルテージが高まる一方であります。今はお金がないからという一言では済まないように思われます。こういうときだからこそ、知恵と汗を絞って努力していくことが望まれます。

重ねて市民のそのような願い、期待に応えられるような一つ一つの答えが返ってくるようにと思いを込めて質問してまいりますので、市執行部並びに議員各位には、よろしくご指導、ご支援のほどをお願いいたします。

さて、今回、一般質問として通告し、お尋ねしようとする大きな項目としては、（1）安全で安心な街づくり、防犯について。

（2）活力あふれる街づくり、八街駅伝（ピーナッツ駅伝大会）等の活性化について。

(3) 元気で健康に過ごせる街づくり、健康促進のための給食等について。

(4) 高齢者や子どもたちを大切にしたい街づくり、独居老人や高齢者の生活支援及び子どもたちと高齢者の交流について。

(5) 未来ある街づくり、第2次基本計画についての5点であります。通告順に従いまして、質問させていただきます。

質問の第1は、防犯についてお尋ねします。

今年も残すところ1カ月を切りました。そして、師走は何かとせわしいこともあってか、大小の犯罪が多い時期でもあります。現にコンビニへの強盗があったり、車上荒らし、空き巣等、国・県内外のあちこちで起きており、新聞紙面に報道されています。八街市においても同様の傾向がございます。悲しいことかな、昨日、八街市にも殺人事件が発生いたしました。八街市は警察署がなく、佐倉警察署幹部交番として対応しているというためではないのでしょうか。犯罪数が多いように思われます。幸いにも八街駅北口に今年の3月から佐倉警察署、八街駅前交番が設置され、駅前の安全・安心のために頑張ってくださいいておりますことは、大変に喜ばしいことでございます。師走のこの時期のみならず、1年を通して八街市が犯罪の少ない、安全で安心して過ごせる街にという願いを多くの市民が持っています。

そこで、お尋ねいたします。

①八街市における平成23年7月より現在までの犯罪数と昨年同時期の増減についてお伺いするものでございます。

②駅前交番設置後の八街駅周辺の防犯状況についてお伺いいたします。

③八街警察署設置に向けた、その後の取り組み状況と今後の展望についてお伺いいたします。

質問の第2は、活力あふれるまちづくり、(1)八街駅伝(ピーナッツ駅伝大会)等の活性化についてお伺いいたします。

八街市では、活力あふれ、市民が元気で健康に過ごしていけるようにという願いを込め、さまざまな事業を主催、実践していただいております。10月に行われました「市民体育祭」もその1つであります。しかしながら、前回の一般質問でも申し上げましたが、参加者の固定化現象や課題が多く残されています。これから質問させていただく「八街ピーナッツ駅伝」や「市ロードレース」も、さらにそれが縮小された形の中で行われていると思えてなりません。

去る11月20日、機会あって横須賀市を訪れたら、ちょうど「横須賀シーサイドマラソン」、ハーフ、10キロメートル、5キロメートル、1キロメートルファミリーが行われており、市内外からおよそ5千400名の参加者を集めて、大変盛況に行われておりました。もちろん、午前中の大会時間中は、主たる道路は片側通行、もしくは通行止めとなっており、あの三笠記念公園のあるところまで通行止めとなり、回り道を余儀なくされておりました。

コース種目的には、八街市とそんなに変わらないのですが、やればできるのです。八街ピーナッツ駅伝や市ロードレースも、あのようになれば、街おこしになるのになと思ひながら

ランナーに大きな声をかけてまいりました。

そこで、お伺いいたします。

①昨年度のピーナッツ駅伝における参加チーム数と昨年、一昨年比についてお伺いします。

②昨年度の八街市ロードレース大会の参加者数と一昨年比並びに市外参加者数についてお伺いいたします。

③ピーナッツ駅伝及び市ロードレース大会の今後の振興策についての考えをお伺いいたします。

質問の第3は、元気で健康に過ごせる街づくり、(1)健康増進のための給食についてお尋ねします。

最近の子どもたちの身体は、以前に比べて伸びており、平均身長でも数センチ上回っていますが、一方では、体力の伸びとは一致せず、こちらは少し下降線をたどっています。いろいろな要因が考えられますが、その1つとして、食生活の変化も挙げられます。小学生低学年なのに成人病と見られる子がおります。生活習慣病全体の予防について考えなければと思われれます。

先日、視察研修で訪問した長野県岡谷市では、「もっと野菜を食べよう運動」を地域全体で取り組み、それなりの成果を上げておりました。子どもたちは、どちらかという野菜嫌いが多く、肉嗜好が強い傾向にあります。さらには、家庭においてはスナック菓子、あるいはインスタント食品等の偏りの傾向が見られます。したがって、どこかで意図的に野菜食について促進していく窓口が求められます。

そこで、給食センターがその役割を果たしていければと願うものでございます。

また、一方で、今回の東日本大震災で原発事故が起き、放射能問題が全国で取り上げられています。千葉県でも一部の地域に基準値を上回るベクレルが見られ、不安な問題となっています。現在、八街市では心配なさそうですが、柏市では、心配する保護者が給食をとらず、自己防衛策として弁当持参登校をさせていると聞いています。

以上の点からお尋ねいたします。

①児童・生徒の成人病、すなわち生活習慣病を考慮した給食についての実情を伺います。

②野菜好きの子どもを増やすための地場産野菜を導入した給食の献立についての現状と、これからの考えについて伺います。

質問の第4は、(1)高齢者や子どもたちを大切にしたい街づくり、独居老人や高齢者の生活支援についてお尋ねします。

高齢化社会が進み、八街市においても市人口比20パーセントに迫る勢いでございます。職を離れ、伴侶とも離れ、一人で暮らさなければならない高齢者が、これからますます増えていきます。高齢者に優しい街づくりをうたい、さらには独居老人訪問制度を強く取り組んでいくとうたう北村市政におかれては、ぜひとも力を入れていただきたい課題でございます。

そこで、伺います。

①現時点での独居老人数と生活支援の具体的な例について伺います。

次に（２）子どもたちと高齢者との交流についてお尋ねします。

高齢化が進む一方で少子化が進み、核家族で過ごす子どもたちは、お年寄りとふれあう機会は、年々少なくなってきました。高齢者の豊かな知識や体験を次代を背負う子どもたちに、ぜひとも引き継いでいてもらいたいと考えます。そのような機会が、高齢者の生きがいと健康増進につながりますし、子どもたちにとっても道徳面ほか、多くのことをその中から学ぶことになり、両者にとってプラスになります。

そこで、お伺いいたします。

①子どもたちと高齢者の交流についての状況と今後の考えについてお伺いします。

質問の第５は、未来ある街づくり、第２次基本計画についてお尋ねします。

八街市では、平成２２年３月に、これまでの第１次基本計画が５年たったことにより、第２次基本計画を策定されました。それから、およそ１年９カ月経過しましたが、この間、市政が長谷川前市長から北村市長に交代されました。

また、一方で東日本大震災が起きて、防災面に大きな課題を投げかけています。

また、国政でも、菅前首相から野田首相に移り、さまざまな諸政策の中で、八街市と直結していくであろうと思われる「ＴＰＰ問題」があります。このように、社会は急激なスピードで変化しており、それらのことに即対応していかなければならない責務が市行政にはございます。市民もそのことを期待しつつ、市行政の動きを見ていられるのではないかと推察されます。

したがって、アクティブで早い対応、常にこれまでを見直し、対処していかなければならないと考えます。

そこで、お伺いいたします。

①次年度の予算化に向けて第２次基本計画の進捗、評価をどのように行い、今後どう取り組もうとしているのかをお伺いいたします。

以上で、私の１回目の質問を終わりますが、前向きで実現に向けた明解なるご答弁をよろしくお願いたします。

○市長（北村新司君）

個人質問１２、誠和会、林修三議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項１．安全で安心な街づくりについて答弁いたします。

（１）①ですが、本市における平成２３年１月から１０月までの犯罪認知件数は８８０件で、昨年の同時期の９１７件に比べ、３７件の減少となっております。減少の要因としましては、侵入が伴わない窃盗や車上ねらい、傷害犯罪で約６０件減少している一方で、乗物盗は昨年に比べ増加し、自動車盗は１９件、自転車盗は１７件の増となっております。

次に②ですが、駅前交番の開設以前は、駅周辺における公共施設の破損や自転車盗難が頻繁に発生していたことで、多くの市民の声として、八街駅前に交番を必要とする要望があり、その結果、本年３月４日に県内２４０番目となる交番が開設されたところでございます。

設置までの間は、警察官の「警ら」や地域ボランティアの皆様の防犯パトロール活動、市

の職員による青パト活動といった犯罪防止に努めたところでございます。

交番開設後における治安状況や交番の役割としましては、24時間体制による警察官の対応により、公共施設の破損や「たまり場」的な集まりが減少するなどとともに、市民サービスとなる各種の相談や届出受理業務を実施されており、駅利用者や市民の皆様にとりましては、駅周辺における安全の向上が図られたと考えております。

次に③ですが、幹部交番からの警察署への昇格要望としましては、本市の治安状況として平成10年当時と比べ、犯罪件数が増加するとともに、人口も急増傾向であったことから、平成15年7月に千葉県警察本部に対しまして、八街警察署の設置要望書の提出をした経緯があるところでございます。

警察本部では、設置の条件として県内全体的なバランスや人口規模等を検討する必要があり、当時は八街駅北側の区画整理区域内に所在していた幹部交番の移転が優先され、昇格の回答は得られませんでした。

なお、八街警察署の設置要望としましては、本市選出の県議会議員や八街市議会の協力をいただくほか、以前から市長会を通じ、お願いしているところですが、本市としましても警察力の強化による治安悪化防止になるため、引き続き市長会等を通じまして要望してまいりたいと考えております。

次に、質問事項4. 高齢者や子どもたちを大切にしたい街づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、独居老人の世帯につきましては、民生委員の方々から提出していただいております福祉票により把握しております。ひとり暮らしとして登録している方は現在、610人であります。

ひとり暮らし高齢者への生活支援といたしましては、急病などの緊急事態をボタン1つで通報できる緊急通報装置の設置管理事業、健康保持と安否確認を兼ねた高齢者世帯への配食サービス事業を実施しております。

また、消防組合が実施しております、緊急時の迅速な対応に活用される119番登録、社会福祉協議会においては、食事の支度、後片付け、洗濯、買い物などの家事援助、ほかに代筆、朗読など、広範囲にわたる在宅有償サービス「ほほえみ」事業を実施しております。

これからも増加する、ひとり暮らし高齢者が、いつまでも住み慣れた地域の中で、安全で安心して生活できるように、災害時あるいは緊急入院する場合に身の回りの日常品を収納する「あんしん箱」の設置事業やボランティアや民間団体などの社会資源を活用することも視野に入れた、ひとり暮らし高齢者訪問制度の構築を進めているところであります。

次に②ですが、高齢者の活動の場として、また、生きがいづくりの場として、老人福祉センターや老人憩いの家を開放しており、また、スポーツの場として市内8カ所のゲートボール場、3カ所のグラウンドゴルフ場がございます。

老人福祉センターは居場所の提供だけでなく、老人クラブが活発に活動できるように各種行事の支援も行っており、中でも多くの市民の方にご参加いただいている行事の開催は、老人クラブを知っていただく機会となり、ひいては老人クラブ加入のきっかけになるものと考え

えております。

なお、市主催事業としては、高齢者を対象に高齢者学級や生きがい短期大学、シルバー人材センターの支援も行っており、ほかにカラオケや囲碁、将棋、陶芸、写真、舞踊などの自主活動をしている方々もおります。

次に（２）①ですが、地域の子どもたちが安全で安心して活動できる居場所づくりのため、中央公民館を会場に「放課後子ども教室、クラットスマイル広場」を土曜日の午後に開催しております。クラットスマイル広場は、ボランティア団体の協力を得て、昔遊びなどを通して、年齢の異なる子ども同士や高齢者を含む大人たちとの交流を行っております。

また、小学校において、落花生などの栽培活動や昔遊びなどの授業におけるゲストティーチャー、中学校でのキャリア教育の講師などとしても高齢者の方をお迎えしております。

さらに、八街南中学校区の三世代スポーツ大会、八街東小学校の親子三代まつり、交進小学校の親子三代グラウンドゴルフ大会や幼稚園、保育園における老人クラブと園児の交流会などの行事においても、積極的に高齢者の方々と子どもたちのふれあいを深めております。

高齢者の豊かな知識や体験が地域社会に貢献できる場所を創出し、異世代交流の場を拡充したいと考えております。

次に、質問事項５．未来ある街づくりについて答弁いたします。

（１）①ですが、予算編成にあたっては、基本的な考え方として、八街市総合計画２００５で掲げた将来都市像「ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまた」の実現に向け、第２次基本計画で掲げた４つのリーディングプランを中心とした各施策を着実に推進することとしており、第２次基本計画に掲げる計画事業の推進を前提として編成することとしております。

さらに、５カ年計画である第２次基本計画の実現に向け、より具体的に策定したものととして、３カ年の実施計画を定めております。

２３年度は、計画開始２年目ということもありますので、現時点では進捗状況調査や評価は行っていないのが実情であります。しかしながら、社会情勢の変化は著しいものがあります。平成２４年度は、第２次基本計画の中間年度であり、実施計画の最終年度でもありますので、平成２４年度計画事業を含めた新たな３カ年の実施計画を策定する必要があると考えておりますので、これまでの成果を踏まえ、平成２４年度から平成２６年度までの３カ年の実施計画の策定作業を行ってまいりたいと考えております。

○教育長（川島澄男君）

質問事項２．活力ある街づくりについて、答弁いたします。

（１）①ですが、昨年度は降雪のため中止となりましたが、エントリーしたチームは６８チームでありました。一昨年度は６５チームが参加いたしました。比較しまして、３チーム、約５パーセントの増となっております。

次に②ですが、昨年度は２６２名が参加、一昨年度は３２８名が参加いたしました。比較しまして、６６名、約２０パーセントの減となっております。

また、市外参加者は26名でありました。

次に③ですが、ピーナッツ駅伝大会やロードレース大会は、本市が行う重要なスポーツ行事であると認識しておりますので、体育協会等関係団体と協力して、大会が年々盛大になるよう振興を図ってまいります。

特に、参加者の募集方法につきましては、新たに近隣市町のスポーツ団体等にも声をかけ、参加者の増大を図ってまいります。

また、開催場所やコース、PRの方法等につきましても、検証を行うとともに、参加者や関係団体等から広く意見を伺い、多くの市民が参加しやすい環境を整えてまいります。

質問事項3. 元気で健康に過ごせる街づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、学校給食の献立は、文部科学省が定めた「学校給食摂取基準」に沿って作成しております。この基準は、児童・生徒の健康増進及び食育の推進を図るために望ましい栄養量を算出したものであります。

この基準によると、どうしても児童・生徒の苦手な野菜類、海藻類、豆類が多くなってしまいますが、これらの食材をバランスよく組み合わせ、栄養豊かな献立にすることにより、生活習慣病の予防を期待することができます。

なお、栄養士が食育だよりにおいて、バランスのとれた食事や、よりよい生活習慣を身に付けることの大切さについての指導も行ってまいります。

次に②ですが、本市では、児童・生徒の嗜好の偏りをなくすため、食材の組み合わせや調理方法を工夫し、多くの野菜を使用した、栄養バランスのよい学校給食を提供しております。

しかし、どうしても野菜の苦手な児童・生徒がいるのが実情で、これをどう野菜好きにするかが課題となっております。

そこで、地場産野菜の多い献立にすることはもちろん、栄養士が学校訪問して行う食に関する指導の中で、児童・生徒に対し、野菜について、その大切さ、体の中での働き、どういものが地元でとれるかを教え、野菜に対する親しみを持たせることにより、食べるきっかけづくりを図っております。

今後も家庭で作る機会が少ないと思われる野菜料理を取り入れ、少しでも野菜好きになるような献立づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に③ですが、原発事故による放射能の影響が続く中、保護者が学校給食の食材に不安を抱くことは無理もないことと認識しております。

そこで、原発事故以降、機会あるごとに食材の調達についてのお知らせを全保護者へ配布することにより、不安解消に努めるとともに、風評に惑わされないようお願いをしております。

また、食材の全納入業者に対して、出荷制限されている食材、あるいは、それを原料とした加工食品を誤って納入することのないよう要請しております。

なお、11月からは、食育だよりに生鮮野菜についての産地表示を行っております。

今後も安全で安心な給食を提供してまいりたいと考えております。

○議長（鯨井眞佐子君）

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午前10時36分)

(再開 午前10時46分)

○議長（鯨井眞佐子君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○林 修三君

では、少し気を入れ直しまして、この席から2回目の質問をさせていただきます。

防犯についてでございますけれども、元警察関係のお仕事をされていたということで、高橋副市長にお伺いしますけれども、八街市の犯罪の特徴と、それらを防止していくには、どうしていったらいいかという、今何が必要なのか、その辺についてお尋ねいたします。よろしくどうぞ。

○副市長（高橋一夫君）

発言の機会を得まして、大変光栄に思っております。一生懸命答弁させていただきたいと思っております。

近年、犯罪の発生件数、これは若干ではありますけれども、減少傾向にある、減少していると。しかしながら、毎日のように凶悪事件の発生、殺人事件が全国のどこかで必ず発生しているというようなことで、市民の方の体感治安が非常に悪くなっておりますし、不安感が一層募っているところではないかなというふうに考えておるところでございます。

そこで、本市の最近におけます犯罪の特徴的傾向といたしましては、刑法犯の80パーセント、これが窃盗犯で占めているんです。その窃盗犯のうち、乗物盗と言われる自転車盗、オートバイ盗、自動車盗、この発生は40パーセントほどを占めているということでございます。凶悪犯に発展する、移行していくおそれの強い忍び込み、それから空き巣、これは6パーセントほどを占めているということでございます。これを平成22年中の昨年の発生件数で見ますと、自転車盗が274件、オートバイ盗が56件、自動車盗が35件となっております。空き巣は32件、昨年1年間で発生しておりますし、一番恐ろしい忍び込みですけれども、これは22件発生しております。

今年はどうかということで、今年の件数等、発生状況も見てみましたがけれども、この犯罪情勢は若干の増減はございますけれども、昨年同様、22年同様の今申し上げたのと同じような特徴的傾向を示しているというのが、これは八街市の犯罪の現状でございます。

それで、防犯対策でございますけれども、よく警察の方では検挙に勝る防犯なしという言葉が言われます。犯罪が発生したら、すぐ検挙できる。これが一番理想である。それが、まさに検挙に勝る防犯なしという言葉ではないかと思うんですけれども、なかなか、そういうわけには、簡単にはいきません。

そこで、市といたしましては、青パトの運用であるとか、それから広報紙での防犯の呼び

かけ、防犯カメラや防犯灯の増設など、ソフト面、ハード面の対策を講じているところですが、これで十分というわけにはまいりません。したがって、防犯団体や自主防犯組織との緊密な連携、あるいはまた佐倉防犯ネットワーク、これへの加入促進、そういうことを図っていくということが、防犯対策上、極めて欠かせないことであると思います。

それから、平成20年3月に制定いたしました、八街市安全で安心な街づくり条例、これは本当に力作って魂入れずでは困るわけでごさいます、こういった立派な条例があるわけでごさいますので、その条例の理念に基づいて、市を挙げて、市民を挙げて犯罪の起こりにくい、犯罪に遭わない、そういう環境づくりというものについても、一層力を注いでいく必要があるのではないかなというふうに考えておるところでごさいます。以上でごさいます、また、何かございしたら答弁させていただきます。

○林 修三君

ありがとうございます。市としても安全・安心な街づくりのために、いろんな形で広報、あるいはパトロール、ボランティアの方も含めて取り組んでいただいていることには、感謝申し上げます。ありがとうございます。

また、現に八街の駅前に交番ができることによって、駅前のそういう安心・安全が高まっているということも感謝したいと思うんですが、ここでやはり現にそういう駅前交番ができたことによって、今までのたまり場だった駅前が、やや落ちついて見られるようになったということは、やはりそれだけ警察力が必要だということになるんだなと思います。

そうしたときに、やはり八街に警察署がないということが、そこに結び付いてくるんじゃないかなと。人口は今微減はしていますけれども、まだ、7万5千人台にいる八街市において、幹部交番での大変失礼なんですけれども、今の職員数の中で果たして十分なのかということ考えたときに、私は十分じゃないのかなという気がするんですね。したがって、小さなそういう犯罪等もあちこちで発生してくるのかなと。やはり警察力の職員が多くなっていくことよっての抑止力というか、そういうものは高まると思うんですね。

そこで、これまでも先ほどの答弁でお伺いしましたら、取り組んでいただいた八街警察署をぜひ誘致してもらいたいんですよ。それも、早いうちに、ぜひお願いしたいと思うんですが、その辺のことについて、再び申し訳ないんですけども、副市長、お願いいたします。

○副市長（高橋一夫君）

先ほど市長の方からも警察署の設置についての答弁がされたわけでごさいますけれども、若干、細かい点についてといたしますか、補足的な面でお答えさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、千葉県市長会の方へは、先ほど市長の答弁がございましたけれども、毎年、要望を出しております。幹部交番から警察署への昇格ということについて、毎年、重点要望事項として上げております。今、千葉県下で警察署の設置要望が出ている市は八街市のほかに2市ございます。

1つは袖ヶ浦、人口6万1千人ほどを抱えている袖ヶ浦市ですね。それから、もう一つは柏警察署の分轄による警察署の設置ということで、柏市からも要望が出ております。ですか

ら、県の方に通じて、県警の方へも要望がもちろん出るわけですが、八街を入れて3つの自治体から要望が出ているというような状況でございます。

柏市は40万人、人口が超えておりますので、船橋市等と同じように、市川も2つございますけれども、2つの警察署が必要だというようなことで、要望が出ております。いずれも刑法犯罪や交通事故の発生件数などの警察の業務負担が増大している自治体でございます。

そこで、八街市の安全で安心な街づくりには、どうしても幹部交番から警察署への格上げが必要なんだという、そういった強いメッセージをこれまで以上に県や県警の方に上げていく必要があると思います。

実は、先般、警察の本部長がかわったんですね。かわって、そのときに、ここに市長がおりますけれども、市長、県議、それと私があいさつにまいりました。そのときも、ぜひ、八街に警察署を幹部交番から格上げして設置してほしいという要望は市長の口からお願いをしてきたところでございます。

そのためには、どうしたらいいのかということになるわけですが、八街幹部交番、警察官1人当たりの人口負担や面積の広さ、それから本署からの距離がちょっと離れているということで、そういった特殊事情、それから犯罪や交通事故の発生状況と、それに基づく幹部交番、警察官1人当たりの業務負担量、そういったものを佐倉警察署の方と連携して、しっかりと分析して見極めた上で、やはり袖ヶ浦市、柏市の要望に立ち向かえるような、そういったいろんな手だてを講じて要望を力強く発信していくということが大事ではないかなと思います。そのためには、やはり市民の方の要望も、もちろんございますし、市当局、それから議会の議員の皆さん方のお力添えを得て、これから機会あるごとに、そういった要望活動を実践に移していくと。これまで以上にお力添えをいただければ、大変ありがたいというふうに考えておるところでございますので、もちろん県議も地元選出の県会議員も生活環境警察常任委員長という要職にあるわけでございますから、そういった方のお力添えも得て、1日も早く八街警察署が新設できますように頑張ってみますので、どうぞよろしくご支援のほど、お願いしたいと思います。

○林 修三君

大変、力強いご答弁をいただきまして、うれしく思います。先ほど申しあげましたように昨日、八街市に在住する人が殺人事件にまで至るといふ事件が起きました。これと警察力とイコールにはならないかもしれませんが、抑止力の中で、そういった大きな犯罪も防いでいかなければなりません。今、聞くところによると、そういう声を上げていけば、何とかなのではないかというお答えをいただきました。現在、柏市と袖ヶ浦市と八街の3市ということですが、八街市は誠に早いうちから、こういう要望が高まっておりまして、しかも、これは失礼なんですけれども、柏市は既に本署があると。それは欲をいえば2つ欲しいわけでしょうけれども、八街は1つもないわけですね。そういうことも考えたり、あるいは袖ヶ浦市は、やはり人口からすると八街の方が多いわけでございます。そういう条件からしても、ここは強く八街市が名乗りを上げていくべきかなと。もちろん、今、副市長がおっしゃいまし

たように、私ども議会としても皆さん一緒になって、やはり取り組んでいく気持ちはあるわけでございます。頑張っていきたいと思っておりますけれども、どうぞひとつ、早いうちの八街警察署の設置に向けて、北村市長、ひとつ強い決意で県に働きかけて、県議と一緒にお願いしていきたいと思っておりますし、私ども議会も頑張りますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、八街市ピーナッツ駅伝や市ロードレースのことについてなんですけれども、駅伝は去年行われていませんでしたけれども、教育長がエントリーしたチーム数の中ではプラス3であったと。少し増えたわけですが、ただ、当日になったときにどうかなという気もします。したがって、プラス・マイナスで、そんなに大きな伸びはなかったのかなと。一方で、ロードレース大会については、大変参加者が少なくなっていると。この辺のところ、参加者がいまいちょっと伸びないなというところについての要因というか、その辺をどのように押さえられているか、お伺ひいたします。

○教育次長（長谷川淳一君）

努力が足りないと言われてしまえば、それまでなのかもしれませんが、教育委員会といたしましては、スポーツ振興という観点からも、この両大会、駅伝大会やロードレース大会につきましては、大変重要なスポーツイベントだというふうに、十分認識して位置付けておるところでございます。参加者を多く増やすためには、今までも体育協会等と連携を図りながら努力してきたところがございますけれども、なかなか実績につながってこない、実態で増えてこないというのが実情でございます。これらについて、詳細な分析はなかなか難しく、何が原因でというのは難しいんですけれども、今後は増やすための努力といたしましては、先ほど教育長からも答弁いたしましたように、他市団体のスポーツ団体、こういったところにも直接お声をかけて参加をお願いしていくと、そういうようなことで、何とか参加者の増員につながればというふうに考えております。

○林 修三君

参加者が増えればいいという、単にそれだけのことではなくて、このロードレースや駅伝大会は市外の人も含めて、たくさん来ていただいて、街おこし、元気のある街にするんだということに直結していくという捉え方をしてほしいんですね。

横須賀市では、商工会の青年部が中心になって実行委員会を組織し、運営しています。若い人たちが非常にパワフルに、その大会に向けて取り組みをしておられました。今、八街市では、その辺の実行委員会はどんな形になっているのでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

体育協会が実施団体というような形になっているというふうに認識しております。

○林 修三君

体育協会と教育委員会が、これまで本当に長いこと歴史を重ねる、この駅伝やロードレース大会で、ご努力いただいているわけですが、ちょっと長いんですね、ずっとね。ですから、もしあれでしたら、また、別な組織も加わった中で、そういう今後の駅伝大会、ロードレース大会について考えていくとか、そういうことがあってもいいのかなという気はいたし

ます。いずれにしても、やはり何とか参加者を高めていく。そして、街おこし、街づくりをしていくというようなもとに、この大会を展開していただきたいと思いますが、ところで、この駅伝やロードレース大会を来年、市制20周年ということでのあわせて行うお考えはありますか。

○教育次長（長谷川淳一君）

冠大会として位置付けてやるというようなところで、今考えております。

○林 修三君

ぜひ、今度はよその市町村にも働きかけるといふ、さっきの答弁ありました。そんな折にこの冠に20周年記念で八街がやるので、ぜひ、参加をお願いしますというようなアピールをしていくことによって、少しは違うんじゃないかなというように思いますので、お金がないんですから、それはお金はかけようですから、なくてもないなりに、参加チームや参加者を増やすような手だてはできると思います。ぜひ、市制20周年で八街がやるから頼むよというような働きを、これは走るの仲間同士でやりますから来ると思うんですよ。ぜひ、そういう働きをこれからもお願いしていきたいなというように思います。

それから、ロードレース大会なんですけれども、来年なり、1回でもいいから、早いうちに、あそこのバイパス一部開通のところを走らせてみる考えはありますか。

○教育次長（長谷川淳一君）

バイパスを利用してということにつきましては、まだ、全線開通しておりませんので、一部開通ということもございますので、その辺も考慮して検討してみたいというふうに考えております。

○林 修三君

一部開通だからできるんですよ。あれ、全線開通したらできませんよ。それでもやろうと思えばできるかもしれませんがね。だから、一部開通の今だから、あそこを走れるのかなと、私はあそこを走っていて、ここを1時間ぐらい止めてやればできるのかなと、そこへ参加した市民も、「いい道路できたね」という思いで、いい気持ちで走れるんじゃないですかね。そんな思いがいたします。ご検討いただきたいと思います。

私は、かつて仲間と一緒に八街駅伝を走りました。体験者です。私が昔走ったときは、朝陽小学校、実住小学校、交進小学校、川上小学校、沖分校、二州小学校、笹引小学校と各学校を経由してのコースでありました。そのときは、沿道には多くの観客がおり、手を振って応援してくれます。私は、そののちを走るときは、あの福岡マラソンで埼玉県庁の川内選手じゃないけれども、力の限り、そこを走りました。そこだけは、力の限り走りました。そして、たすきを渡して倒れ込むぐらいに走ったものです。今、思い出の中にあります。そして、今のコースも体験しています。しかし、その違いは大きな格差があります。走っているランナーは、やはり応援してくれる人が沿道にたくさんいれば、やはり力がわきます。しかしながら、今ちょっとどうなのかなという気がいたします。ぜひ、その辺のこと、コースのことも含めて、もう少し燃え上がるような駅伝、ロードレースになるようにお願いしたい

などというように思います。

次に、給食のことについてですけれども、子どもたちの給食嗜好、どちらかという野菜が嫌いなのか、わかりませんが、実際、今どのように押さえられているのか、給食嗜好についてお伺いします。

○学校給食センター所長（石川孝夫君）

子どもたちの給食における嗜好の問題ですが、栄養士が学校訪問をして、食に関する指導というのを行ってありますが、その授業の中で好きなものはありますか、嫌いなものはありますかというものを聞きますと、どうしても子どもたちは好きなものは肉類、揚げ物類。嫌いなものは野菜類、海藻類、そういうものがどうしても出てしまいがちです。以上です。

○林 修三君

どうしても、先ほど私が申し上げましたように、今の子どもたちはスナック菓子だとか、インスタント食品だとか、そういう家庭での、そういうものを食べておりますので、嗜好的には、どちらかという野菜は嫌いなのかなど。そこで、やはりあえて、野菜を食べていくようなことを何かしなきゃいけないのかなという思いがいたします。これは、給食センターにも、そのようにご努力いただいておりますので、ありがたいことだと思うんですが、やはり野菜好きの子どもを育てるには、給食センターとか、学校だけではなくて、家庭や地域ぐるみでの取り組みが必要になってきますよね。

先ほども述べましたように、岡谷市では、配付させていただいております、もっと野菜を食べよう運動ということで、このような地域ぐるみで四本柱の中で取り組んでいる例がございました。やはり、このように地域ぐるみで取り組んでいかなきゃいけないのかなど。さらに、ここに野菜たっぷりサラダレシピ、おかずレシピ、スープレシピ、鍋レシピ、そのほかいっぱい、8種類ぐらいのレシピを作成して、地域の方々にも配布しているんですね。そういう運動を展開することによって、子どもたちに野菜が好きだというような方向に持っているようでございます。

せっかく八街には、非常においしい野菜があるわけですが、この八街野菜の地産地消を考えたときに、八街市では、どのように取り組んでいったらいいかということ、今考えているのか、これは給食センターから離れますけれども、総務部長でしょうか、その辺お伺いしたいんですが。

○経済環境部長（中村治幸君）

野菜についてのことでございますので、私の方から答弁させていただきます。

昨日も小高議員の方からご質問がございました。野菜ソムリエということで、ご質問をいただきまして、私もちょっと勉強不足で、実はJAの中に食育ソムリエという方がいらっしゃいます。この方につきましては、地元の食材を使った食生活を提案するというような業務も入っております。そこで、今後、野菜嫌いのお子さんにつきまして、どういうふうにしていくかということで、このソムリエの方と、それから栄養士さん等で、野菜を形から嫌われる、見た目ですぐは嫌いだというお子さんも多いと思いますので、その辺をレシピを考え

+

ながら、できるだけ野菜の原型といいますか、見た目の中で嫌われないようなレシピを作りまして、それを給食の方で提供させていただくような検討をしたいと。なお、それがレシピとしてできれば、それを各家庭の方に提案させていただきまして、家庭の中でも同じような料理を作っていただくような、そういうような方策を検討してまいりたいというように考えております。

○林 修三君

いろんな取り組みをしていただいていることについては、本当に感謝申し上げます。野菜好きの子どもを増やすことは、子どものために栄養的にいいということにプラスして、基幹産業である八街の農業が栄えていくということにつながるから、私はこういうことを申し上げていることでありますので、ぜひ、今後も前向きな、そういった取り組み、検討をお願いしたいなというように思います。

次に、12月1日の朝日新聞に文部科学省が給食に基準1キログラム、40ベクレルとする安全の目安を定める報道をし、そしてすぐに、その数値が間違いであるとひっこめられました。昨日、給食40ベクレルは食材安全の目安とするという新聞報道がされました。いづれにしても、東北、関東、甲信越の全域等の各市町村、この放射能の問題について何らかの対応をしてほしいという願いが、その裏にあるのかなと思います。

また、これに先がけて、放射性物質に対する保護者の不安を少しでも解消しようということで、千葉市が学校給食丸ごと検査ということの方針を出しました。これのプラス・マイナスはいかがかなと思いますけれども、そういうような取り組みを行われている市町村もあると。八街市でも放射能問題で、いろんな保護者には通知をして、安全だよ、安心だよ、出荷制限をして、そういうものは食べさせないようにしているよとか、いろいろ取り組みされているわけですが、今後とも保護者が安心して給食をとれるような、何らかの対応をしていただきたいということ、ここはお願いしておきます。

それから、高齢者問題についてでございますが、実際に今後、独居高齢者はますます増えていきます。今、八街市では20パーセント近くでありますけれども、この5年、ないしは10年後を見据えて、この独居老人に対して、どのような対策をお持ちなのか。特に市長さんは、この独居老人については、訪問制度を強く望んでいるということもありますので、このことについて、再度お伺いいたします。

○市民部長（加藤多久美君）

議員ご指摘のとおり、人口構造自体が高齢化に向かっていると。特に八街市は、今まではそうじゃなかったのが、今後顕著に高齢化率が20パーセントを超えていくということで、その中でも、やはり今核家族化等の影響で、ひとり暮らしの方が増えていくと。これは、当然、私どもとしても認識しておるところでございます。これにつきましては、市長の公約でございます訪問制度等については、昨日、市長の方から答弁したとおり、この10月から施行ということで、ボランティアを通じまして入ったということで、24年度4月になるか、途中になるか、わかりませんが、本格的にできればいいという感じでは、私ども市民

部としては考えておるところでございますが、やはり社会全体が高齢者、特に社会保障の関係等も含めて、今までは結構、高齢者については手厚く支援してきたところではございますが、特にこのひとり暮らしは、生、安否、その確認等も含めて、私ども市の行政としては積極的に見回り等については関わっていかねばいけない課題だと感じておりますので、今現在、24年度から26年度の高齢者の福祉計画等の策定にも入っておりますので、その中で具体的に検討は進めていくというのが、現時点の考え方でございます。

○林 修三君

ぜひ、ひとり暮らしの老人は、本当に不安の中で生活しているのかなど。健康増進を考えたときに、メンタルな不安が一番よくないんじゃないのかなど。メンタルの面でも心配のない、そういったことを市としてはとっていただくということが、安心して安全な街づくりにつながっていくと思います。いつ、ひとり暮らしになっていくか、わからない人たちがたくさんおるわけでございますので、ぜひ、ひとつ24年から26年の計画の中でも、そういった取り組みも、ぜひお願いしたいというように思います。ありがとうございます。

次に、子どもと高齢者の交流についてですけれども、心豊かな青少年、八街は青少年健全育成都市宣言をされているわけですが、そういった心豊かな青少年を健全に育成するという観点からしても、子どもと高齢者の交流はとても大切だと、私は捉えています。市が主催して幾つか行われていますが、もっともっとあってもいいのかなど。老人福祉センターで、いろんなことが行われていますが、ある市民が子どもを中央公園に連れて行って遊んでいるんだけれども、その福祉センターの高齢者の方とふれあう機会があると、もっといいんだけどなという声を私は聞きました。私もそのように思います。ただ、あそこはネックとなるのは、土日が動いていませんね、老人福祉センターはね。子どもは遊びに行くというと、どちらかというと、土日になるのかなど。その辺の壁はありますけれども、何とかして、あそこを利用している高齢者と、あの中央公園を使う子どもたちと、そういった交流について難しいかもしれませんが、今のお考えをお伺いします。

○市民部長（加藤多久美君）

今、議員がご指摘のとおり、老人福祉センターという立地条件、中央公園のそばにあると。そういう立地条件を活かした展開ができないかということで、私ども、これから考えていくということになろうかと思っておりますけれども、現実的に、今、中央公園を利用している、公立ですけれども、八街第一幼稚園と実住保育園で、そこに散歩に行っていると。それが一応授業の中に含まれているという報告を受けておりますので、そういう機会を捉えて、第一幼稚園の園児、先生も含めて、それから実住保育園の方もなんですけれども、その方に高齢者の方といろいろな交流を深めていきたいという場を私ども行政として参加を呼びかけるというか、交流の場を持っていただきたいということを、私どもの方から声をかけて、同じ市民部ですので、教育委員会は幼稚園ですけれども、私の方から教育委員会なり、私の所属の園の園長先生を通じて持っていただけないかということ声をかけていきたい。また、同時に老人福祉センターにいらっしゃいます老人クラブの方々にも、そういう趣旨を伝えまして、自

分たちの豊かな知識や経験を話してみませんかとか、そういう声かけもしていきたいと、このように考えておるところでございます。

○林 修三君

お答えの中で幼稚園とか、学校が出てまいりましたが、幼稚園、学校でも、もちろんそういうのは大事で、学習の一環として行われているわけですがけれども、私がここであえて申し上げたいのは、地域の中で、それがどこまでできるかということをやはりもう少し考えていかなきゃいけないのかなと。これだけの高齢化社会になっていくわけで、ですから、その辺のところを例えば、また、しつこいようで怒られますけれども、市制20周年が来年ありますよね。冠のときに、1回でもいいから、そういうことを行ってみるとか、そういったことも考えていただければと、これはご検討、要望でございますので、お願いしたいと思います。

少子高齢化が進む中で、今、子どもたちは本当になかなか外に出ようとしてくれません。くれないというか、出ませんね。これから、寒くなると余計です。こちらから何らかの形で引っ張り込むしかないんですよ。私の住んでいる四区では、地区子ども会を育成者が立ち上がって復活し、今、活動をしています。その一コマとして、月1回、みんなで学習したり遊んだりする活動がありますが、そのうちの年2回、地元の老人クラブ鶴寿会と交流会を持っています。春のジャガイモ掘りと、秋のサツマイモ掘りがそれで、老人クラブの方が芋掘りを手伝ったり、そしてふかして、採れたてを食べながら子どもと交流会を持っています。私は、そのときの子どもの笑顔と高齢者の老人クラブの方々の笑顔が、何ともいえないほほえましい光景なんですよね。あのような光景が子どもたちにも、やはり健全な心が宿るというか、お年寄りの方にも失礼ですけども、老人クラブの方々にも生きがいというか、健康増進につながるのかなと。ですから、そういったコマを何かの形で、いろいろ増やしていく。そういった地域性を持ってほしいなということで申し上げました。いろんな取り組みも行われておりますけれども、それにプラスして、ぜひお願いしたいなというふうに思います。

次に、第2次基本計画についてでございますけれども、今、放射能問題やT P P問題等、八街市の基幹産業とする農業については、非常に鬼気迫る状況にあるのかなと、私は押さえています。このような中で、第2次基本計画、農業応援については、果たしてどのようなプラス修正方針をもって修正していくお考えなのか、お伺いいたします。

○経済環境部長（中村治幸君）

ご指摘のとおり、今、国の方で問題になっておりますT P P問題、これにつきましても、日本経済全体の中でどうなのかということの議論があるかと思います。ただし、一番被害と申しますか、大きな問題となるのは、やはり農業問題だということを考えますと、八街市の農業については、かなり大きなダメージになるというのは事実だと思います。

それで、先般もご答弁申し上げましたが、比較的、現在の国の政策が大規模農業を中心とした政策であるというふうに言わざるを得ないと思います。そこで、八街市とすれば、この家族経営で行っている現在の農業経営、これをいかに支援するかというようなことになろうかと思います。

それで、これはT P Pの参加という事態になれば、この家族経営農業が減少するのは、ある程度、現実味を帯びるといふふうには見られています。ただし、それを少しでも遅らせるというか、八街市の農業、あるいは農地を守るといふ意味からすると、やはり市独自でも支援策を打っていかねばいけないということで、本年度から農業団体、あるいは各種団体の方とも協議をさせていただいて、実際にどの部分で支援をするのが一番農業としていいのかというご意見を賜っているところでございます。それで、来年度に向けましても、これは財政的な問題もございしますが、各団体の直接的なお話を伺いながら、直接的に市独自の支援策を打っていくというようなことは考えていかねばいけないといふふうにご考えております。

○林 修三君

いろんなことで急激に変わる今、社会の中で、特に農業についてもT P P問題であるとか、放射能問題であるとか、いろんなことが、ここへ来て降りかかってきました。そして、もう一度申し上げますけれども、八街市は農業を基幹産業とし、農業を何とかしていくんだということであるわけですね。そうしたときに、やはり基本計画そのものが、今あるそのものをやはり軌道修正をする必要があろうかと思えます。この危機的状態にある八街の基幹産業の農業をどうするんだと言ったときに、やはり基本計画や、あるいは市民の声とか、いろんなことを聞きながら、これを乗り越えていかなきゃいけないのかなというふうな思いがいたします。もちろん、担当部課長さんたちは、一生懸命考えていらっしゃると思うんですけども、それに加えて、さらに農業問題について振興していくようなご努力をお願いしたいと要望させていただきます。

あわせて、この基本計画の中でも防災についても同じようなことが言えるんですね。東日本大震災が起きて、あれだけの事故が起きて、なおかつ、この間も朝、震度4、千葉県の中で朝揺れましたよね。大きな地震がこのところ八街でもあるんですよ、千葉県でもあるんですよ。近くでそんな地震が起こっています。市民も不安に思っています。いつまた起こるか、わからない。そういったときに、この第2次基本計画の中で、果たしてどのような見直しをされ、そして来年度に向けた予算化、一般質問の中でも例えば備蓄倉庫についてだっ、このままじゃ足りないじゃないかと、これで大丈夫なのかと。もし、このまま遭ったらどうするんだと不安があります。これについて、どういうテコ入れをされるおつもりなのか、お伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

確かに議員さん、おっしゃられるとおり、東日本大震災につきましては、確かにこれまでの考え方では対応し切れない非常に大きな出来事ございました。したがって、それぞれの各関連分野においては、既に見直しが始まっておりますし、当然その見直しをすべきだといふふうには考えておるところでございます。

そこで、現基本計画の見直し、修正というふうなことでいふふうにご理解しておりますけれども、例えば防災に関して申し上げますと、今の基本計画、二の街で安全で安心な街とい

うような記載がございますけれども、その中でも地域防災計画の見直しということについては、行っていくんだというように記載をしております。その背景は非常に変わっておりますので、ここに書かれております見直しということとは、また、大きく異なるということになるかと思っておりますけれども、当然、震度の大きさですとか、放射能関連とか、そういった対応も踏まえて、今後、地域防災計画が見直されていくというふうに考えておりますので、これにつきましては、昨日もご質問があったように、県の計画、あるいは国の計画との整合、これも図る必要がございます。その整合を図りながら、できるだけ早く進めていくということとあわせて、実態として地域を含めて、どうやって動いていったらいいのかというような具体的な行動計画というようなものも早急に作りたいなというように考えておるところでございます。

○林 修三君

第2次基本計画は、第1次の評価を受けて作られた大事なものでありますし、これからの八街をつくっていくときに、非常に重要なものでございます。ぜひ、社会が変わっている中での見直しを含め、新年度予算の中でも活かしていただくという生きた基本計画となることをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、誠和会、林修三議員の個人質問を終了します。

次に、誠和会、石井孝昭議員の個人質問を許します。

○石井孝昭君

誠和会、石井孝昭でございます。今回は、安心・安全な街づくりについて、豊かな街づくりについて、環境問題について、3点について質問させていただきます。

それでは、通告に従い、早速質問に入らせていただきます。

質問事項1. 安全・安心な街づくりについて。消防力の強化についてご質問いたします。

昭和22年、消防組織法が施行され、消防本部及び消防署の設置、位置及び名称並びに消防署の管轄区域は条例で定める。また、消防職員の定員は条例で定める。ただし、臨時または非常勤の職については、この限りでないとなっております。

また、消防団員も同じであります。

また、市町村の消防の広域化については、消防体制の整備及び確立を図ることを旨として、広域化後の消防の円滑な運営の確保に関する基本的な事項や市町村の防災に関わる関係機関相互間の連携の確保に関する事項が取り決められております。

そこで、佐倉市八街町、現八街市、酒々井町消防組合は、昭和47年、1972年に発足し、来年には発足40年を迎えます。当時の人口状況から発展をしてきたこの地域において組合隊員の責務は多様を極め、高度な消防技術と迅速な対応等が求められてきております。消防庁が示す消防力の整備指針では、隊員の基準数は消防ポンプ車1台につき5人、救急車1台につき3人などと定められております。11月6日の新聞報道では、県内消防職員数が、国が定めた指針の7割にとどまっているとの報道がありました。東日本大震災の教訓を踏ま

え、県は「市町村の消防力強化に向けて支援に努めていきたい」としておりますが、そこでお伺いいたします。

佐倉市八街市酒々井町消防組合の隊員の基準数についてお伺いをいたします。

続きまして、消防団員の確保と組織力強化についてご質問いたします。

我が国では、昔から地震や台風、火災などの災害が多く発生している。大規模な災害の際には、各地域の実情に精通した地域住民で構成されている消防団は地域密着性、要因動員力及び即時対応力の面でも優れており、地域の安全・安心を確保するために欠かせない組織であります。

特に、ここ数年多発している大規模災害では、各地の消防団員は消防職員と連携して、昼夜を分かたず、地域住民の避難誘導、救助活動に従事し、多くの住民を救出・救助しており、今後、東海・東南海・南海地震等の大規模災害発生の切迫性が迫られていることから、常備消防のみでは十分に地域住民を守ることは困難な場合も想定されます。そのため、地域の住民等で組織され、地域の実情を熟知し、動員力を有している消防団の活動がますます期待されるところとなっております。しかしながら、消防の常備化の進展、人口の過疎化、少子高齢化社会の到来や産業・就業構造の変化等に伴い、全国的に見て消防団員は減少傾向にあります。消防団は地域の安全・安心の守り手であり、はっぴ姿の団員を目にすることで、住民の防災意識が高まり、火災・災害等に献身的に活動する消防団員は、その崇高なボランティア精神とともに、地域にとっては、なくてはならない存在であります。

また、若者は消防団に参加することで、年齢の異なる仲間との交流が生まれ、自分の暮らしている地域を知り、地域に溶け込むことができるので、コミュニティのよき継承者を形成する面もごございます。ただ、最近では新入団員の勧誘に行っても、受けてもらえないという話をよく聞きます。理由の1つとして、勤め人が多くなってきており、勤め先の企業で消防団活動に対する理解が得られないということが挙げられているようです。

火災・災害等で緊急出動がかかると嫌な顔をされる。消防団活動を理由とした休暇が認められない。中には、入社時に消防団には加入しないという条件を付ける企業もあるようでございます。こうした状況のもと、入団の促進を図るためには、マスメディア等を積極的に活用した広報の実施、事業所との協力体制の構築、消防団員の処遇等の改善、表彰・顕彰制度の活用など、さまざまな施策を展開していく必要があると考えます。

そこで、お尋ねいたします。

消防団員の確保についてどのような取り組みを実施しているか。

市は企業に対し、消防団活動に理解を求める働きかけをしているか、ご質問いたします。

続きまして、北総中央用水利活用についてご質問いたします。

国営かんがい排水事業・北総中央地区、いわゆる北総中央用水は、平成18年に事業計画の変更が確定し、地域用水機能増進型として安定的な用水補給と地下水からの水源転換を行い、農業用水の安定供給とともに農業用水が従来から有している地域用水機能、防火用水の維持・増進を目的に整備が進められております。

現在、農業用水として利用されている方は、いまだ少ないようですが、先般、北総中央用水を利用されている農家の家が全焼するという、いたたましい火災が発生いたしました。火災現場の近くまで用水がきていながら、また、利根川から取水していることから無限ともいえる、この水量を有しているのに利用ができなかったことは非常に残念でなりません。

そこで、お聞きいたします。

現在、八街市における北総中央用水関連施設で、防火用水として取水できる場所は何カ所あるか、お伺いいたします。

要旨（２）健康・福祉についてご質問いたします。

近年、親から子どもへの虐待、最悪「命」を奪われるなど、悲惨なニュースが後を絶ちません。児童虐待の増加は、欧米では１９６０年代から１９７０年代に始まっておりますが、我が国では平成に入ってから急激な増加を見ております。

全国の児童相談所へ寄せられる児童虐待相談対応件数の推移を見ますと、統計を取り始めた平成２年度では１千１０１件であったものが、１０年後の平成１２年度では１万七千七２５件、そのまた１０年後の平成２２年度では５万五千１５２件と過去最多を更新している状況にあり、その伸び率は約５０倍となっております。このような児童虐待の現状について、注意しなくてはならないことは、児童相談所に相談があった虐待件数は、あくまで児童虐待の現状の氷山の一角にすぎないということであります。この数字以上に、児童虐待の問題に対しては、予断を許さない状況が続いているものと考えなければならぬ状況であります。

児童虐待の防止については、平成１２年に児童虐待防止法が成立し、子どもに対する虐待の禁止、児童虐待の定義、虐待防止に関する国及び地方公共団体の責務、関係機関及び、その職員に対する早期発見等の努力義務、発見者の早期通告義務、虐待を受けた子どもの保護のための措置などの規定が整備され、関係機関が相互に連携しながら児童虐待防止等に関する施策の総合的な推進を図ることとして、その取り組みが進められてきており、平成１６年の児童虐待防止法及び児童福祉法の改正では、従来、虐待通告先が児童相談所のみであったものが、市町村も通告先に加わり、市町村、児童相談所が二重構造で対応する仕組みとなりました。

また、この改正により、虐待を受けた児童などに対する市町村の体制強化を図るために、関係機関が連携を図り、児童虐待等への対応を行う、要保護児童対策地域協議会、子どもを守る地域ネットワークが法制化され、各市町村単位で設置が進められてきております。

実際に虐待を受けた子どもは、虐待者との利害関係や児童の年齢等によって自分の状況を他人に適切に伝える能力を備わっていないなどの理由により、虐待を受けた本人から周囲の大人や児童相談所などの各機関に通告することは困難である場合が多く、実際は近親者、近隣住民の通告、保育・教育、そして医療機関などの関係機関から市町村の相談窓口や児童相談所への通告が主となっております。

児童虐待は、子ども・保護者・環境の要因が重なり発生しており、それを発見するためには、子どもや保護者のサインをキャッチし、１人で判断せずに組織で対応することが大切です。

あり、通告は支援の第一歩であると考えております。

そこで、お聞きいたします。

八街市における児童虐待の実態とその防止対策の取り組みについて、どのようにされているのか、お聞きいたします。

次に、DV防止対策について。

DV、いわゆるドメスティック・バイオレンスとは、直訳すると家庭内の暴力という意味になります。家庭内の暴力には、夫が妻を殴る、母親が子どもを虐待する、子どもが親に暴力をふるう、兄弟が殴り合いをするなど、いろいろな形態がありますが、DVは明確な定義はされていません。使われる人や場によって、微妙に意味が異なります。しかし、現在では夫や恋人等の親密な関係にある、またはあった男性から女性に対してふるわれる暴力という意味で使われることが一般的となっており、そうした意味からDVを捉えていくこととしますが、暴力というのは、単に殴る、蹴るという身体的な暴力だけでなく、精神的、性的、経済的、社会的な暴力など、あらゆる暴力が含まれます。そして、多くの場合、これらの暴力が複雑に絡み合って発生していますが、DVの特性から夫婦間や家庭内の問題としても潜在しやすいため、被害者の保護や救済に係る対策が遅れていると思われま

DVは、女性の基本的人権を侵害する行為であり、決して許されるものではなく、そうした女性に対する人権尊重の流れの中で、平成13年4月「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」いわゆる「DV防止法」が制定・施行されました。これにより、配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の基本的な体制が整備されることになり、平成16年5月には、DV対策をさらに推進・充実するために、DV防止法の改正が行われ、対象となる暴力の定義が身体的暴力に加え、精神的暴力や性的暴力にも拡大され、保護命令制度も退去命令の期間の延長や子どもへの接近禁止命令の創設など、制度の拡充が図られ、全国各地でのDV防止施策が具体的に進められることとなりました。

さらに平成19年7月にはDV防止法が再度改正され、「被害者に最も身近な行政主体として積極的な取り組みを行うことが望ましい」とした考えから、これまでは都道府県の責務としたDVセンターの設置と地域の実情に応じたDV施策「基本計画」の策定を、市町村についても努力義務化されることになり、身体に対する暴力に加え、生命に対する脅迫行為が保護命令の対象となる暴力として定義され、メール等での嫌がらせ行為の禁止が保護命令の対象行為に追加されるなど、制度がさらに拡充されました。

このような背景から千葉県はもとより、各自治体で、さまざまな取り組みが行われております。

そこで、お聞きいたします。

八街市におけるDV防止対策の取り組みについて、どのようにされているか、ご質問いたします。

質問事項2. 豊かな街づくりについてご質問いたします。地域活性化の取り組みについて。現在、結婚に対する意識があるにも関わらず、出会いの場や良縁に恵まれず、結婚したく

てもできない状況の方々が数多くいると思われま。特に、農業者や中小企業の経営者などの地域を支える人々や、その関係団体にとって、後継者対策は共通した課題となっております。

昨今、結婚に向けた活動、いわゆる「婚活」を積極的に支援していこうという自治体が増えてきております。いわゆる、結婚への意欲がある若者の出会いの場所づくりを提供して支援していこうとするものであります。これは、国の平成21年度よりの3カ年事業で「安心こども基金」約1千億円を利用して、子育て基金・少子化対策・人口減対策を究極の目的とした一環の事業であり、千葉県では児童家庭課が窓口となり、平成22年度から銚子市や香取市が、今年度は隣の佐倉市等が千葉県安心こども基金事業費補助金制度を利用し、婚活事業を行っております。

先般の報道で、日本の国の人口が減になり始めたとありました。八街市も同様であります。本市では基幹産業が農業であり、その後継者対策や定住化対策は喫緊の課題と位置付けてもよいのではないかと考えております。地域の活性化にもつながる、この婚活イベント等の実施に向けて、本市のお考えをお伺いいたします。

質問要旨3. 環境問題についてご質問いたします。環境対策の取り組みについて。

騒音・悪臭対策についてご質問いたします。

八街市は、農業中心の街として、豊かな自然と広大な農地に恵まれ発展してまいりました。しかし、平成に入り、首都圏の人口増に伴い、急激な住宅化や工場や企業が進出してまいりました。このような状況の中で、自然との共存を図りながら、豊かな環境を保全していくことが責務であり、生命の源であるかけがえのない、この地球を守ることは、我々一人ひとりの責務と将来の世代に対する使命であることから、平成10年3月25日に八街市環境基本条例が制定されました。これは、環境の保全について基本理念を定め、八街市、事業者、市民の責務を明白にするとともに、環境の保全に関する施策の基本的な事項を定めることにより、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とするとあります。さまざまな環境問題の中でも、この近隣住民にとって、毎日のように続く騒音問題、悪臭問題は我慢にも限界がある環境問題であると思ひます。

八街市では、工場や事業所が所々に点在しております。平成13年6月25日に八街市環境基本条例が改定され、第16条では、市長は特定施設の騒音等を規制するために必要な規制基準を規則で定めるものとするとしてあり、また、第44条には、特定施設等により悪臭を発生させるものは、規制基準を遵守しなければならないとあります。

そこで、お伺いいたします。

八街市にとって騒音及び悪臭の現状と対策についていかがか、お伺いいたします。

続きまして、上砂地先の産業廃棄物撤去に向けての取り組みについてご質問いたします。

平成23年3月議会におきまして、この質問をさせていただきました。継続して質問をさせていただきます。

過日、上砂区産業廃棄物撤去委員会の要請をさせていただき、北村市長の英断、また中村経済環境部長の支援措置により、環境省に定められている26項目の検査を市の財源で検査をしていただきました。このことは、感謝に堪えないことであると痛感をいたしております。まさに、この問題は上砂地先、上砂区の問題から八街市の問題と市が認識していただいたものと思われました。

そこで、お伺いいたします。

その後の進捗状況と今後の産業廃棄物撤去に向けての取り組みについていかがか、ご質問いたします。

最後に、焼却主灰、焼却飛灰の処理についてご質問いたします。

先般、加藤弘議員の一般質問でも答弁がありました。焼却灰の処理につきまして、どの自治体も大変苦慮しているものと思われ。八街市の焼却灰の処理について、年度内の処理と来年度以降の処理方法について、再度、具体的にご質問いたします。

以上をもちまして、第1回目の質問を終了させていただきます。明解なるご答弁をご期待申し上げます。

○議長（鯨井眞佐子君）

会議中ですが、昼食のため休憩します。

午後は1時10分から再開します。

(休憩 午前11時48分)

(再開 午後 1時10分)

+

○議長（鯨井眞佐子君）

再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○市長（北村新司君）

個人質問13、誠和会、石井孝昭議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 安心・安全な街づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、佐倉市八街市酒々井町消防組合につきましては、千葉県知事より昭和46年9月6日に設立許可を得まして、昭和47年4月1日に佐倉市外二町消防組合として発足し、現在に至っております。消防組合の人員及び消防署所や消防車両の基準につきましては、総務省消防庁から告示された消防力の整備指針に基づき行っております。

消防組合全体の人員につきましては、基準数が575人に対し、現有数は372人で充足率は64.7パーセント、消防署所につきましては、基準数が11署所に対して現有数は9署所で充足率は81.8パーセント、消防車両につきましては、各特殊車両ごとに基準があり、消防ポンプ自動車の充足率85.7パーセント、それ以外の消防車両については、すべて充足率100パーセントとなっております。

なお、八街市の配備状況につきましては、署所として1カ所、消防車両としては、消防ポンプ自動車の1台が消防力の整備指針の上では不足している状況でございます。

次に②ですが、八街市の消防団は、定員595人のところ、本年4月現在で476人の団員が市民の生命財産を守るため、防災活動に日夜ご尽力いただいているところでございますが、近年の就業構造の変化等により、本市におきましても、地域防災の中核となる消防団員の確保に苦慮しているところでございます。このため、平成22年度に消防団条例の一部改正を行い、任命要件を緩和し、対象の範囲を広げ、団員の確保に取り組んでいるところであり、また、消防団員の申し出により、消防団員が円滑に消防団活動等が実施できるよう、消防団員が勤務する事業所等に消防活動を理解していただけるよう協力依頼を行っているところでございます。

また、消防機庫が仮設トイレであり、老朽化が進んでいるなど、環境面でも消防団員が使いづらいといった分団もありますので、これらを解消すべく計画的に整備を行い、入団しやすい環境づくりにも取り組んでいるところでございます。

ほかにも減少傾向にある消防団の消防力の強化や組織の充実のため、消防実技訓練や消防団の存在意識を高めるための「出初め式」をはじめとする、市の行事や地域等で催される行事等に参加していただき、組織的な強化を図っているところでございます。

次に③ですが、北総中央用水を防火用水として利用することにつきましては、北総中央用水事業の地域用水機能増進型という事業制度の観点から見ましても、当然、利活用を推進していかなければならないものと考えております。

北総中央用水を防火用水として活用するためには、北総中央用水の排泥口等から用水を補水することとなりますが、市内には、こうした排泥口が28カ所あるほか、調整水槽脇に池を設けた箇所が4カ所、ウオータースタンドが4カ所あり、同様に利用可能となっております。

また、先般、北総中央用水の排泥口から、用水をどの程度補水できるのか能力試験を行い試験結果を得たところであります。

今後は、消防団や区長への十分な説明と実際に放水試験を行い、北総中央用水の地域用水としての利活用を進めてまいりたいと考えております。

次に(2)①ですが、児童虐待につきましては、現在、家庭児童相談室において、さまざまな虐待の相談や通告を受けているところです。

過去3年間の、家庭児童相談室において、新たに受理した通告・相談件数につきましては、平成20年度90件、うち虐待相談が48件、平成21年度108件、うち虐待相談が57件、平成22年度89件、うち虐待相談が44件、本年10月31日現在66件、うち虐待相談が33件となっております。

本市では、児童虐待への対応として、児童相談所はもとより、警察、保健所、民生委員・児童委員協議会及び市役所の関係部署等、関係機関と連携を図りながら対応しているところです。

また、地域の皆様が児童虐待対策に意識を向けるよう、市のホームページや広報等により、通告先だけでなく、虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合は、速やかに通告する義

務があること、通告者の秘密は守られること、通告が子どもや保護者への支援につながることを周知しているところでございます。

なお、虐待は、育児に関する悩みを抱えているが相談できなかつたり、生活上のストレス、日常的な注意やしつけがエスカレートして虐待をしてしまうなど、どこの家庭でも起こり得ることとされております。

今後も、一時保育事業や子育て支援センター等を充実させ、子育てからくる疲れや不安の解消を図り、児童虐待の防止に努めてまいりたいと考えております。

次に②ですが、本市では、配偶者等からの暴力により、さまざまな問題を抱えている方からの相談業務を行っております。その状況によっては、千葉県女性サポートセンターと連携を図り、シェルターへの一時保護を行い、加害者から離れて安心・安全に生活できるよう支援しております。

また、このような問題を抱えている方が、1人で悩まず相談できるように、千葉県女性サポートセンターが、365日24時間行っている電話相談窓口の記載されたステッカーやカードを女性用トイレに貼付し、多くの方が集まる公共機関の窓口等に配置し、周知を図っております。さらに、夫婦間であっても暴力は重大な人権侵害であり、犯罪行為であることを市民の方に知っていただくため、DVに関するチラシの回覧も行っております。

今後も、同様に実施し、支援してまいりたいと考えております。

次に、質問事項2. 豊かな街づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、最近、県内の自治体、商工会議所等商工団体、あるいは農業者団体等が主体となり、後継者の結婚対策として、芋掘り体験などを通じた婚活イベントや婚活パーティーを開催しているという新聞記事などが目にとまります。中には、カップルが成立という記事もございます。

本市でも、過去に農業後継者対策を主体とした結婚相談員制度を実施しておりましたが、個人情報の問題等もあり、平成17年度をもって廃止としております。

なお、近隣の佐倉市では、今年度、年間6回の婚活イベントが計画され、既に5回のイベントが終了しております。実施にあたっては、市役所だけでなく、商工会議所、青年会議所、JA、観光協会、社会福祉協議会などから構成される婚活支援協議会を設置し、その協議会に補助金を交付する形での実施となっております。財源は千葉県の「安心子ども基金」からの交付金事業を活用し、100パーセント補助とのことであります。

私は、この情報を得て、職員に調査・研究を行わせるとともに、他団体の状況につきましても、適宜、情報収集を指示しているところであります。しかし、今年度、佐倉市が実施した事業内容をそのまま実施しようとするのは、本市では資金的に難しいところがございます。千葉県にも問い合わせをしましたところ、来年度の予算措置は不透明とのことでありますが、実施にあたって、今後も県・国などの補助制度の動向に注視してまいります。

なお、実施する際には、地域活性化につなげる意識を高めるためにも、佐倉市と同様に本市においても、まず、商工会議所やJAなどにもご理解をいただき、実行委員会などの組織

+

を立ち上げ、実施していく必要があると考えております。

つきましては、当面は情報収集を行いつつ、本市における婚活事業のあり方、実施方法等について検討してまいりたいと考えております。

次に、質問事項3. 環境問題について答弁いたします。

(1) ①ですが、騒音・振動及び悪臭に関する苦情件数といたしましては、平成21年度、騒音・振動が16件、悪臭が6件、平成22年度は、騒音・振動が11件、悪臭が5件ございました。平成23年10月末現在での騒音・振動の苦情件数が6件、悪臭が4件ございました。一般的な対応といたしましては、通報があった場合、職員により現地調査を行った後、原因が特定された場合、原因者に苦情内容を伝え、八街市環境保全条例に基づき、対策を講じるよう指導をしております。

次に②ですが、上砂地先にある不法堆積の産業廃棄物につきましては、9月に26項目の土質調査を行っております。現在、「ちば環境再生基金」を活用した、負の遺産対策事業により、助成を得て撤去を進めるため、負の遺産対策事業助成金交付要綱に基づき、平成23年10月17日付で、財団法人千葉県環境財団に負の遺産対策事業助成金申請書を提出しております。

なお、遺産部会において、緊急に対応しなければ、生活環境に影響を及ぼす、または、現に公衆衛生に影響を及ぼしている現場かどうか、現地視察及び市に対してヒアリングがあり、その後、千葉県環境財団が審査を行い、決定するものでございます。

次に(1) ③ですが、個人質問4、加藤弘議員に答弁したとおり、焼却主灰は埼玉県内の民間処理業者に、焼却飛灰は秋田県内の民間処理業者にそれぞれ処理を委託しておりました。

しかしながら、焼却飛灰につきましては、現在、受入自治体側が焼却灰等に含まれる放射性物質の対応について協議を行っているため、受け入れが可能となるまでの間、県内の業者に処理を委託しておりましたが、11月2日に受け入れが中断となってしまいました。

そこで、現在は福岡県大牟田市の業者と契約し、今後搬出処理する予定でございます。

なお、福岡県内の業者の受入基準は1千200ベクレル以下ですが、本市の焼却飛灰の数値は徐々に下がってきており、現在では枝や落ち葉等を焼却しないため、1千200ベクレル以下となっていることから、搬出が可能となっております。

また、契約前の焼却飛灰につきましては、テント等に一時保管し、引き取り可能な業者と委託契約を行いたいと考えております。焼却主灰については従来どおり、埼玉県内の業者に搬出しております。

○石井孝昭君

それでは、自席にて何点か質問をさせていただきます。

消防団の確保と組織力の強化について、この3・11の大地震、津波、そして、そのことによって消防団の非常に認識が高まった、消防団としてのやはり価値が非常に大切であるということで、今、さまざまに新聞なり、テレビなりに報道がされております。当時、200万人いました消防団員がピーク時から比べますと、今は約90万人を切っていると。88万

人前後というふうに伺っております。

その中で、消防庁の方はやはり100万人を目指そうと、総務省の方で今100万人を目指すようなことで、いろいろな活動をしておりますけれども、その1つとして、例えば八街市の職員に消防団の入団の促進について、この件に関してご質問をさせていただきたいと思っております。

平成19年に消防庁より通達があるとおり、防災課長から地方公務員が消防団に入団するという点については、地方公務員の消防団規定に従って許可、受け入れが可能であれば、職員が消防団に参加しやすい環境になるということで、消防庁の方から通達があります。公務員の地域コミュニティの積極的な参画や地域防災の強化の貢献を推進する視点も踏まえて、消防団への入団を積極的に市として、市の職員に対して推奨しているお考えはいかがか、ご答弁をお願いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

市の職員を消防団にということでございます。直接的に文章等をもって、そういった形での推奨ということはしておりませんが、特に地域からの勧めによって消防団に加入しておられる職員というのにはあります。現在、市役所の職員の中で消防団に在団している職員は15名おります。15名の職員につきましては、通常の職務以外に地域の消防団として活躍をしていただいているというような状況でございます。

○石井孝昭君

15名、消防団に入られているというご答弁でございました。例えば大多喜町とか、隣の酒々井町、この辺などでは、役場で分団を形成されております。その役所分団の八街市消防団を形成するお考えというのはいかがでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

市で消防団をというようなお話でございますけれども、今ご答弁申し上げたとおり、市の職員15名がそれぞれ地域の消防団に参加をしているような状況でございます。火災が発生したということになりますと、市の仕事、職務をしている最中であっても、役所の方から火災現場に出動をして活動をしているということでございます。

また、休日、それから夜間等については、地域の消防団員と一緒に行動ができます。地域の消防団に加入しているということで、活動ができるということで、地区住民の方からも信頼をいただいているというような状況でございます。

したがって、市で独自に消防団を結成するというよりも、現在の体制の方が好ましいのではないかと考えておるところでございます。

○石井孝昭君

機能別消防団ということもありますけれども、500数名職員がいらっしゃって、学校の先生もいらっしゃいますけれども、15名というのちょっと少ないかなというふうに思います。例えば消防団に入れるような方でも、他市からお勤めになっている方もいますけれども、職員に対して積極的に、例えば来年度、新しく新進気鋭で八街市に入所する方もいらっ

しゃいます。そういった機会において、また、年度初めにおいて職員の皆様に消防に対して周知していくと。団には、このような形で、国・県からそういう通知も来ていると。そのような周知をしていくお考えはいかがでしょうか。また、増加に対しての心構えはいかがでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

現在、消防団として活躍している職員もごございます。こういった先輩職員からの助言・指導、あるいは市としても、そういった形で分団員となるような推奨、そういう形はとれるようなことで検討はさせていただきたいと思います。

○石井孝昭君

同じく、19年に消防庁より県立の学校の先生、この学校の先生にも、そのような形で入団、消防団に対しての前向きに指導があります。公立の学校の先生は県の職員でありますけれども、八街市に勤めている教職員、そして学校においては、時には避難所になったり、備蓄倉庫の活用もしなければいけないときがあります。その学校の先生が地元の自分の学校に勤めていて、そのような例えば有事があった際、消防団に加入していれば、非常に多面的に活動できるというふうに考えます。教育長、教育次長、その辺のご答弁はいかがでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

本市の教職員につきましては、この地域消防への加入状況、これにつきましては実態を今現在、把握はしておりませんが、今後、加入できるように教職員の方に支援してまいりたい、環境を整えてまいりたいというふうに考えております。

○石井孝昭君

そのような形で、八街市にとっても幅広い防災意識を高めていただければというふうに思います。よろしく願い申し上げます。

関連で、中型免許制度についてご質問をさせていただきます。

平成16年9月に公布された道路交通法を改正する法律が、19年6月2日に施行され、消防車、新たな5トン以上11トン未満の自動車が中型免許として定義・新設をされました。つまり、19年以前は普通免許で運転している消防団員は、それぞれの分団で預かっている消防車をそのまま運転できるという状況であります。施行日以前に取得した普通車免許は、今8トン未満という位置付けになっておりますけれども、20年以降に新入団として消防に入ってきた消防団員は、火事があっても消防車を今のところ運転できないという状況にあります。この現状について、本市としてどのようなお考えがあるか、お伺いたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

ただいまご質問のとおりということで、平成19年6月施行の道路交通法の一部改正ということで、この施行後に取得した普通自動車運転免許では、総重量5トン以上の車両を運転することはできないということで、それ以上のものを運転するには、中型免許が必要になったということをございまして、現在、本市で5トン以上の消防車両でございまして、これは16台ございまして、それから、その免許制度の改正も踏まえまして、これは更新を随

時しているわけですが、この更新の際には、消防車両自体の性能もアップをしておりますので、現在の普通免許で運転できるような大きさの車両、これを購入することを基本として車両の選定にあたっていただくよう、区の役員さんにも話をしておるようなところでございます。

○石井孝昭君

この質問は22年に山口議員が同じような質問をされているというふうに認識しておりますけれども、私も消防のOBとして、団員として、やはり先輩の団員は1年1年、分団長を経て、だんだんやめていく形になります。消防車はそこにありますけれども、新しい消防団員がだんだん増えていくことによって、運転できる人が限られるという状況が非常に予測されます。この状況において中型免許を取得していかなければ消防車が運転できないという非常に矛盾が生じているわけですが、中型免許を取得するのに、約16、17万円かかるということになっております。例えば、この金額を全額市が補助して、そして助成制度を創出して設置していくような前向きなお考えがあるか。また、それに対して検討を図っていただけるか、ご質問をさせていただきます。

○総務部長（浅羽芳明君）

先ほど車両の更新の際には、現在の普通免許でも運転できるような車両を更新していただくというような考え方、これを1つといたしまして、とは言いながらも地元要望によって、より大型の車両を導入するというような場合も当然考えられるようなところでございます。基本的には、国など中央では消防団員の確保推進ということ、これを言っておるわけですから、基本的には国でも免許制度とのギャップ、それらに対する対応策、これをとっていただきたいなということは思っておるところですが、消防団員が減っているというような状況もございますので、また、中型免許を持っている必要性が高いということ、これは認識はしておるところでございます。消防団員確保ということも当然でございますけれども、消防現場で支障が生じているというようなことがあっては、これは問題でございますので、まず、その辺を含めて各消防の分団が支障が生じているのかどうかというようなこと、あるいはどのように対応されているのかというような実態の調査、これをさせていただいた上で、本市の財政状況であるとか、近隣他市の状況とかをあわせて調査をして、協議・検討をしていければというように考えております。

○石井孝昭君

本来であれば、国、もしくは総務省が、この辺の措置をしていかなきゃいけないというふうに、私は思っております。非常にその穴埋めの中で、このような質問に至るわけですが、消防組織法では消防団が活用する上で、施設、そして機具点検類は市町村が備えなければいけないというふうになっております。その辺、活動する上での本末転倒にならないように、実地調査を行って、現場の声を聞くという、総務部長の今のご答弁、非常に前向きなご答弁と理解させていただきますけれども、執行部の皆さんにも、その辺の把握をしていただければというふうに思っております。

続きまして、北総中央用水の利活用についてご質問させていただきます。

八街市で火災があった場合に、先ほどの市長答弁にもありましたけれども、防火水槽、調整水槽、ファームポンドは幾つありますでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

この北総中央用水を利用した防火用水に活用できる箇所につきましては、先ほど市長の答弁にもありましたように、排泥口、あるいはウオータースタンドを含めまして、合計36カ所でございます。

○石井孝昭君

先ほどの答弁にもありました、この排泥口28カ所ということでございます。字のごとく泥がたまったときに、そこから排するというところでございますけれども、先般、地元、この件の方から相談がありまして、北総中央用水を布設されたときに、八街市は今工事は終わりましたけれども、中央用水の職員の皆さんから現地説明を受けたと。そのときに排泥口の説明を受けられました。また、そのときに、もし火事がこの近辺であったときに、この排泥口を利用して消火活動を行ってもよいですかという話をしたときに、使ってもよろしいですという話をいただいていると。これは、先ほど実験もされたということでありまして、毎分約1.5トンから2トンぐらいたまると。消防水利としては指定は今のところできないということでございますけれども、消火には使えると、有効であるというふうに思います。この利用方について、ファームポンドとあわせて、北総中央用水、国と八街市で、その利用方の協定書を結んで、北総中央用水の利活用に、また、本市の防災につなげていただけるお考えはいかがか、ご質問をさせていただきます。

○経済環境部長（中村治幸君）

この北総中央用水の防火用水への利用、これにつきましては、多目的用途の利用ということで、ただいま議員さんがおっしゃられましたように、国との協定を結ぶことがございます。それで、この協定につきましては、現在準備をしておるところなんです、この36カ所、それぞれ排泥口やウオータースタンドということで、利用方法が違います。それで、中にはこの排泥口のマンホールの開閉器具が必要になります。この器具につきましては、肝心な各分団への貸与がされていないということで、利用は可能であるが、現在利用されていないのが現状であるということでございます。

それから、鍵等はなくとも利用方法がわからないと、いろいろ問題がございます。そこで、この協定は別といたしましても、現場では既にもう利用可能な状況でできておりますので、早急に開閉器具、あるいは利用方法につきましては、市の防災課を通じまして、各分団に説明会等を行いまして、この開閉器具につきましても早急に貸し出しをしまして、利用ができるような方策を早急にとってまいりたいというふうに思っております。

○石井孝昭君

この八街に北総中央用水という川が新しく1本流れたと、そういう感覚を持っていただければわかりやすいと思いますけれども、川が流れれば、そこから水を汲んで、火災があった

ら、そこの水が消火活動に使われるという感覚でございます。その排泥口が使えれば、特殊金具を各分団なりに配備していただいて、特に消火栓がない南部地区におきましては、この排泥口の存在、また、ウォータースタンドの存在、非常に大きな存在だというふうに思っております。先般の火事でも、それを探したけれどもできなかったというのが実情だというふうに、後でお聞きいたしました。その辺に関して、今、部長の答弁もありました。前向きに予算措置、そして協議を図っていただければというふうに思います。よろしくお願い申し上げます。

続きまして、児童虐待についてご質問させていただきます。

国では、11月の児童虐待防止推進月間、オレンジリボンキャンペーンという名前ですけれども、位置付けております。また、この12月10日は人権デーということもあって、まさに今週は12月4日から10日は人権週間というふうになっております。懸垂幕が役所の中に垂れておりますけれども、市役所の庁舎を見ていただければ、ご案内のとおりかというふうに思います。

子ども虐待の現状を広く知らせ、子ども虐待防止、虐待を受けた子どもが幸福になれるよという気持ちが込められたオレンジリボンというふうに身に付けて虐待をなくしたいという気持ちを国民一人ひとりに伝えていくという運動を推進しており、社会全体としても子ども虐待を防止する機運を高めることを目的に民間団体や国と連携し、一体となってキャンペーンを展開している自治体もあります。本市において、この取り組みに関してはいかがでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

今、議員がご指摘になったオレンジリボンのキャンペーンにつきましては、特に今現在、本市においては、オレンジリボンを通じてのキャンペーン活動自体は、まだ、実施していないというような状況ではございますが、平成16年度からこの11月が児童虐待防止推進月間ということで、その月間にあたりまして、本市としては取り組みとしては、いろいろな公共機関に対するポスターの掲示をしたり、リーフレットやカードの配置要綱期間にしたりをしておるところでございます。それから、特に11月12日から25日まで、女性に対する暴力をなくす運動ということで、区長会などを通じてDVに対するチラシを回覧したところでございます。

また、各公共機関の女性用のトイレにステッカーを貼付したり、公共機関の窓口にカード等を追加で補充したりと、このような運動を行っているところでございます。

○石井孝昭君

毎日のように新聞とかテレビで、悲しい出来事が本当に起こっております。これは、八街市の担当している児童相談所、これは千葉市稲毛区天台にある中央児童相談所でございますけれども、この相談所と八街市はどのように連携をとって行っているか、お願いいたします。

○市民部長（加藤多久美君）

本市の行政と児童相談所の連携の関係のご質問でございますが、まず、この虐待の相談や

通告を受けますと、私ども窓口として児童家庭課、家庭児童相談員がございますので、まず、そこで相談者や通告者から具体的にいろいろな状況をお聞きすると。それが、手始めでございます。それから、場合によっては学校等から情報をとるとかということを行いまして、状況によりましては、その家庭に訪問したりすると。そういうことを私ども行政で行っております。そういう中で、専門的な支援を要する場合については、本市から中央児童相談所、こちらの方に状況を説明して、児童相談所の方と一緒に同行訪問や支援会議等の参加として、トータルな助言をいただきながら、児童虐待について対応しているというところでございませぬ。

○石井孝昭君

続いて、DVについてご質問させていただきます。

DV改正法によって、市町村基本計画策定と配偶者暴力相談支援センターの設置について、全国的に見ると具体的な事例が少ないとの理由から、この取り組みについては、消極的な自治体が多いように思われますけれども、このDVについて、八街市ではどのようにお考えか、お聞きいたします。

○市民部長（加藤多久美君）

今、議員ご指摘になりましたDVの基本計画関係、それから支援センター関係につきましては、特に支援センターにつきましては、財源的なものも含めまして、なかなか難しいということで、県内では野田市ともう1カ所、2カ所ぐらいしかやっていないと、センターを設置していないということで、その基本計画の策定については、基本的には義務規定ではなく努力規定ということで、規定にはなっておるところではございますが、本市については、この基本計画については策定していないんですけれども、この基本計画にかわるものとして、本市におきましては、平成18年3月に男女共同参画計画というのを策定してございまして、その中に、いわゆるドメスティック・バイオレンス関係の対策、推進等を記載してございませぬ。これが、いわゆる基本計画に足るような計画という位置付けもできるというようなことが、総務省の方からも言われておりますので、基本計画自体は単独で作っているわけではございませぬが、この男女共同参画計画に盛り込まれていると。そのような認識でおります。

○石井孝昭君

DV相談支援センターの設置は要望させていただきたいというふうに思っております。

配偶者からの暴力及びストーカー行為の被害の保護を図るのに、平成16年7月1日より住民基本台帳に基づいて台帳の一部の写しの閲覧並び住民票の写しの交付、戸籍の附票の写しの交付について、被害者から仮に申し出があった場合、加害者とされる者からの当該被害者に関わる請求について、原則として不法な目的であることが明らかな場合、これを拒み支援、措置を行うということになっております。これは、弱者救済ということではございませぬけれども、現在、八街市において支援を申し出ている方は何名いらっしゃいますでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

本市におけます支援者関係につきましては、本年11月28日現在の数値といたしまして

は39名の方が支援を受けられております。

○石井孝昭君

平成21年5月27日付で、総務省自治行政局市町村課長より、県の担当部長あてに住民基本台帳からの情報、いわゆる住基情報をもとに事務処理を行う部局と住基情報担当部局、本市では市民課に恐らくなるとういうふうに思いますけれども、この連携と被害者情報の厳重な管理、これについて徹底を図るように通知がされております。本市では、この39名、どのように徹底がされているか、お聞かせいただきたいと思います。

○市民部長（加藤多久美君）

この支援関係につきましては、私ども福祉事務所の方に相談があった場合、私ども福祉事務所の方で必要な方であるという証明を発行いたします。この証明に基づきまして、市民課の方にそれを提出して申し出ていただくというのがフローになっておりまして、市民課ではこの申し出をもとに、限定しますと市役所内の関連する部署に情報提供するというので、今現在は関連する部署といたしましては、10部署、10課がございますので、その関係部署にこういう申し出がなされているので、その取り扱いに注意していただきたいというようなことを文書で情報提供をしておるところでございます。

○石井孝昭君

市民課から担当部署にということがございますけれども、住基台帳をもとに、情報をもとに事務処理を行っている関係各課、今10課ということがございますけれども、事務処理はそれぞれ、さまざまな事務処理をされていると思います。それぞれ徹底した管理が必要であると思いますけれども、各課での問題点はないか。そして、その問題点がもしあれば、その把握、現状に努めているかということに関していかがでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

その情報が加害者等に漏れないようにということの措置といたしましては、私どもの方においては、基本的に住民情報の行政情報システムというのが、本市においても稼働しておるところでございます。その総合行政の情報システムの中へ、その住民基本台帳が閲覧できますので、それを閲覧しますと、その方が支援者というマークが出ますので、パソコン上もその方が支援を受けているというのが表示できるようになっております。その点については情報が漏れる心配はなくなるかと思っておりますけれども、その行政システムを使いまして、単独の課で、そのデータを使って、ある時点で、その情報を集めて、いろんなシステムを作ると。そうしますと、その時点、作成した時点しか情報がありませんので、その後、支援を受けた方の情報が新たに入るということが、なかなかないということが、今現在、問題点かなという気はしておりますけれども、その点については、当面は文書等できちんとした情報を市民課から提供することで、情報漏れを防ぐというような考えをしているところでございます。

○石井孝昭君

来年から、そういう情報ソフトも新しく、来年1日から試験的に1年間ということでありまして、ソフトも変わりますし、住民基本台帳を閲覧する課と管理する課の間では、

ギャップも多少あるというふうに伺っております。横断的な管理をお願いしたいというふうに思っております。

あと2点、ご質問させていただきたいと思います。

婚活の地域活性化についてのイベントの開催についてご質問させていただきます。

本日、それこそ冒頭に安心こども基金、国への要望が全会一致で、この議会で意見書として提案するということになりました。この婚活事業のイベントにおきましても、10分の10、国の100パーセント補助、県の補助ということになります。銚子市では22年度から香取市では1千200万円の予算をとっていると。佐倉市では673万円、今年度から。さまざまな自治体が始めております。八街市では、お金はかけないということになります。先ほどの答弁だと、予算的に厳しいからできないのかなというような話もありましたけれども、この隣の佐倉市では、非常に目玉ということで、1回目に俳優の石田純一さんをお呼びして、大きな事業も行って、それから5回経過していると。八街市からも、その佐倉市の婚活イベントに多数参加していると。また、参加した人からも聞くと、参加してよかったという、どうだったと聞くと、それは答えられないということでありましたけれども、非常に1つの起爆剤になるのかなというふうに思っております。地域が活性化して、また、元気にしていく、この婚活のイベント、仮に来年度も基金が継続されて予算措置が付いたら、八街市として、例えばこの婚活イベント等に手を挙げていくお考えはいかがでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

内容にもよりますけれども、当然、予算措置というのが必要になってくるということでございますので、まず、第一には財源が確保できるかという問題もございまして、これに加えて、この婚活、結婚支援事業というんですか。これについては、先ほど議員さんの方からございましたように、農業者であるとか、商工業者の後継者対策ということもございまして、

また、単に若い男女、これを集めればよいというような発想ではなくて、基本的には長期的な視点に立って、地域の活性化、この辺も含めて取り組んでいくということで、うまく機能していくのではないかとというようなところが考えられますし、そういうようなことを言われているところでございますので、必ずしも主導ということではなくて、農業団体の方とか商工業の団体の方、これらの方が主導となったような取り組み、これも期待をするところでもございまして、その際には、ぜひ、市としても積極的に協力、連携をしていきたいなということでもございます。

また、仮に市が主催をして行うという場合でもございまして、ぜひ、実行委員会形式というような形になるかと思っておりますので、実行委員会の方には経済団体等の方にも参加をお願いいたしまして、既存の例えば産業まつりであるとか、夏まつりであるとか、そういったイベントの活用も含めて、経済産業振興とか、市のPRといったことも兼ねた取り組み、こんなこととしても検討する必要があるのではないかとということでは思っております。いずれにしても、現段階では予算の確保も含めて、市での婚活、結婚支援事業のあり方についての情報収集、現段階では、その情報収集に努めていくということでもございます。

○石井孝昭君

佐倉市では、婚活支援協議会、これは副市長が会長ということで、頭で行っております。まさに、これからの時代は各市町村において、やはり知恵を出し合って生き延びていくという時代であると思います。これは1つの定住化対策、後継者対策、そして、また活性化対策の1つだと思いますので、機を見て敏なりの対応をしていただければというふうに思っております。

最後に1点、質問させていただきます。

上砂地先の産業廃棄物撤去に向けての取り組みについて、本日は地元、上砂の関係者も多数傍聴においでいただいております、非常に関心の高い事案であるというふうに思っております。先ほど市長答弁で、千葉県環境財団のお話がありました。また、その中でも遺産部会という話もありましたけれども、今後の具体的な撤去に向ける対応と日程がわかれば。

また、わかる範囲で結構ですので、その辺の金額方もお示しいただければありがたいと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

○経済環境部長（中村治幸君）

まず、お答えする前に、先ほど石井議員の方からのご質問の中で、この産業廃棄物の投棄場所を当初県が7項目検査してございます。その後、市の方で26項目の検査をしたわけですが、この産業廃棄物に関しましては、あくまでこれは県の権限業務でございます。これについては、何ら八街市としての体制は変わっていないと。

この7項目を県で検査いたしました結果のもとでは、要するに地域住民の方が不安であるということで、この不安を解消するためには、26項目の検査をして、内容物を確認した方がいいだろうということで、市が検査したものでありまして、あくまで産業廃棄物についての権限業務は県であるという体制は変わりません。

これにつきましては、撤去につきましては、そのような県の権限業務でございますので、従来から県での費用で撤去してほしいという申し入れは強くしてございます。そこで、県の方から今回提案されたものとしたしまして、モデル的に、この財団法人千葉県環境財団、負の遺産対策事業助成金という制度があるので、これを活用して撤去をされたらいかがですかという申し出が県の方からございました。これにつきましても、やはり市は費用負担はできませんということ、強く県に申し上げています。そこで、全体の事業域ですが、今回、上砂の現場を概算で最大費用としては、約1億3千万円程度の撤去費用がかかるだろうと。これにつきましては、内容を分別してからでないと、正確な金額は把握できませんが、最大でも1億3千万円。そうしますと、この財団から2分の1の助成金が来ます。そうしますと6千500万円の助成金がまいります。それで、事業主体となりますのは、これは県がなることはできないということで、八街市に事業主体になってほしいというお話がございまして、八街市が事業主体となって、この事業を進めることいたしました。それで、残りの2分の1につきましては、事業主体で負担してほしいということでございますので、市といたしましては、この費用負担はできないということで、これも県の方で苦肉の策として考えたもの

+

は、これを現地で分別しまして、可燃物と不燃物という形で分けた場合に、可燃物については市のクリーンセンターで有料で焼却できないかということで、この有料で受けて焼却をした代金を2分の1に充てると。この根拠につきましては、事前に現地の調査をした結果、可燃物の方が多いということでございますので、この2分の1の費用はクリーンセンターで受けて有料で焼却する費用で賄えるというふうに見込みまして、今回の事業を決定させていただきました。

これにつきましては、あくまで県の方も八街市をモデル的に、これは千葉県の中でもいろいろかなり大小さまざまな産業廃棄物の問題が現在も残っております。これは、八街市の方でも県のモデル事業としてやっていただきたいというお話もございましたので、そのようなことであればお受けいたしますということで、トータルの金額については、先ほど申しましたように、これから分別作業に入った中で最終的な費用決定はされるだろうと。

それから、この財団の助成金につきましては、近々現地調査がございます。この現地調査をした中で、先ほど市長の答弁にもありましたように、現に公衆衛生に影響を及ぼしている、そのようないろいろな状況を判断して、助成の可否を決定されるということでございます。私の方も県の方の今までのつながりの中では、この財団に対して、できるだけ八街市の現場をモデル事業として取り入れていただけるような働きはしております。そういたしますと来年度にこの事業が確定するという運びになるかと。年度内に助成金に該当するかどうかの可否は出るというふうに思っております。

○石井孝昭君

モデル的ということでございます。北村市長におきましては、この八街市を1つの産廃のモデル地区と、撤去のモデルとして、この上砂地区を全面的に応援していただいて、地元の皆さんも注視しておりますので、お力を貸していただければというふうに思っております。

以上で、私の再質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、誠和会、石井孝昭議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 2時00分)

(再開 午後 2時10分)

○議長（鯨井眞佐子君）

再開いたします。

一般質問に入る前に報告します。

小山栄治議員より、一般質問参考資料の配付依頼があり、許可しましたので、配付しておきました。

以上で報告を終わります。

次に、誠和会、木村利晴議員の個人質問を許します。

○木村利晴君

誠和会、木村利晴です。第1回目の質問をさせていただきます。

豊かで住みよい街づくりをスローガンに、八街市民のため、一つ一つ諸問題に対処すべく、檀上にてご質問させていただき栄誉をいただきましたこと、まずは御礼申し上げます。

それでは、私の質問に入らせていただきます。

質問事項第1. 道路問題についてでございます。

道路沿いの樹木に関して、道路に面した樹木において通行車両や歩行者に支障となる植樹の伸びた枝処理の実情及び今後の対策についてお尋ねするものです。成育した樹木の枝が公道面にはみ出し、通行上の障害となっております。その障害理由といたしまして、1、伸びた小枝等が公道を狭くし、通行しづらくしている。

2、幹や大枝がトンネル状になり、公道を覆い、通行の妨げになっている。

3、見通しが悪く、交通事故の発生原因になっている。

4、竹林は雨風によって突然倒れ、事故の起因となっている。

そこで、質問いたします。

要旨①、公道面において通行の妨げとなっている箇所が多々あると思われませんが、その実情把握ができておられるのか、お伺いいたします。

また、障害物除去といたしまして、樹木の所有者に対し、枝切り等のお願いをしていると思われませんが、積極的に交渉に応じていただける所有者に関しては、問題ないと思えますが、応答はあるが、その後、何ら対応が見られない。高齢であるので対処に応じられない。または、交通障害を起こしておらず、どこにも迷惑をかけていないという開き直るケース。道路の境界線に対して、拡張防止のための植樹であって、不法なものではないということで、枝切り等の交渉が進まないケースもあると思われます。

そこで、ご質問いたします。

要旨②、対処に応じていただけないケースでの住民からの苦情がどのくらいあって、対処できたケース、または対処できなかったケースはどのようなものであったか、お伺いいたします。

なお、八街においては、車は必需品であり、車なしでは生活が著しく不便であります。そのような状況下で、車道に対し、明らかに支障を来している樹木に関し、枝おろし等の対処は所有者の義務と心得ますが、行政指導のもと、所有者が受動的に承知できる体制づくりが必要と思われます。特に通学路に関しては、最優先で執行していただけると、学童を持つ親御さんは安心して子どもを学校に送り出すことができると思えます。

そこで、ご質問いたします。

要旨③、具体的にはどのような対処をされたか。今後も同じ方法で対処されるのか。また、新たな方策を講じていかれるのか、お伺いいたします。

質問事項2. 雨水の排水についてのお伺いです。

要旨(1) 道路の冠水についてのお尋ねです。

産業道路として、かつ、生活道として日々使われている道路が豪雨によって冠水し、突然

+

通行困難になった際、大なり小なり生活に影響を及ぼします。健全で安心・安全な暮らしを守る意味においても、公道にあっては冠水があってはならないことだと思います。

そこで、ご質問いたします。

要旨①、降雨量の多いとき、冠水による通行障害を起こしている箇所は、公道、私道を含め、どのくらいあるのか、お伺いいたします。

要旨②、冠水の情報はどのような手段で、状況確認はどのような手段でなされているのでしょうか、お伺いいたします。

冠水の原因として、排水機能が十分に発揮されていない場合が想定されます。例えば排水設備がない、または排水設備、U字溝、排水柵等があるが、汚泥や枯葉、ごみが詰まり、機能していない。また、排水設備の能力が不足している。U字溝が浅い、排水管が細い等々、原因が挙げられると思います。

そこで、ご質問です。

要旨③、冠水情報等があった箇所は、どのように対処されているのか。定期的を検証し、泥上げをしたり、排水管の詰まりを清掃しているのでしょうか。具体的な対処及び対策をお伺いいたします。

質問事項、要旨（２）低地流末排水処理に関して。

平成23年5月18日付で、夕日丘区より提出されております所在地、八街市八街い102番地、低地周辺において、排水溝及び排水管拡大整備要望書が北村市長あてに提出されております。これは、夕日丘区長、坂江第二町内会長及び隣接する組長2名の連名のものです。この内容は、1、夕日丘坂江第二町内会6組は、大雨のたびに1、5、7、8組、勢田北自治会及び坂江第一町内会の農家や畑地等の広い範囲より、大量の雨水と畑の土砂が6組内の道路、排水溝に流れ込み、道路、排水溝、遊水池を土砂で埋め尽くしてしまい、交通や日常生活に支障を来し、大変困っております。

2、遊水池下流の排水管は、昭和62年に8組の宅地造成のときに、この業者が設置した内径195ミリで、排水容量が少なく、この広い地域から集中する流水は消化できない状態であります。また、業者が設置した排水管は、長さ76メートルもあるのに、途中で溜柵が1個もなく、土砂などが詰まっても掃除することができず困っております。

上記の状況でございますので、参考資料図を添えて排水溝及び排水管拡大整備を要望します。

なお、遊水池のヘドロ処理も毎年1回お願い申し上げます。平成23年5月18日というものです。

これは、既存の排水設備では限界を超えているのではないかと。そして、大雨や台風などの降雨は流末水となって低地の調整池を覆い、さらに道路や居住区を浸食することになります。

なお、団地の住宅の増加は数十年前と比較し、4、5倍にも増加し、排水処理に支障を来しております。このようなことから、当団地の低地流末排水処理の改善が望まれます。

団地、組に隣接する低地の土地所有者との排水問題による交渉は十数年前からしておりま

すが、進展が見られません。

また、平成18年9月定例会において、現在の千葉県議会議員であります山本義一議員の質問で、雨水対策に関する質問がありました。当時の市長であります前長谷川市長は、慢性的な冠水となっている箇所は、抜本的な工事をしなければいけない。流末の確保、整備を考慮した経過が必要とした上で、流末排水の整備を進めている。今後も冠水被害解消に向けて鋭意努力していきたい、このように答弁されておりますが、5年たっている現在においても八街102番地低地周辺においては、依然として解消されておられません。

質問事項3. 防災についてお伺いします。

要旨(1) ドクターヘリについてのお尋ねです。

要旨①、スポーツプラザ上空において、ドクターヘリが旋回しているのが見受けられますが、スポーツプラザでの着陸状況をお伺いいたします。

要旨②、着陸時にグラウンドが土の場合、水撒きをしないと着陸しないと聞いております。スポーツプラザの場合、どのような方法で水撒きをされているのでしょうか。

ドクターヘリの上空での旋回時間が短いときも、長いときもありますが、緊急を要する出動ですので、一刻も早い着陸が望ましいと思います。その対応、対策は可能なのでしょうか。現状とあわせてお伺いいたします。

質問事項4. 活気ある街づくり。

要旨(1) 八街のブランド落花生についてのお尋ねです。

要旨①、八街のブランド落花生は、千葉半立八街落花生となっておりますが、千葉半立の収穫量が大変少ないと聞いております。八街産落花生の生産量はどのくらいあり、また、種類別の生産量はどうか、お伺いいたします。

要旨②、八街ブランド落花生の基準は、八街で作られた千葉半立であれば、すべてブランド落花生というのか。また、大きさ、形、色と規格が設けられているのか、お伺いいたします。

要旨③、おいしい落花生を市内外にPRし、八街イコール落花生となるよう、八街の地名を全国に知っていただくため、どうしても八街落花生のブランドを堅持し、今後のますますの販路拡大のため、「千葉半立多収穫共進大会」の開催をし、落花生農家の活性化を図り、千葉半立作付100パーセントを目指す試みを提案したいのですが、いかがでございましょうか。今後のPRに組み込む検討をしていただけるか、お伺いいたします。

要旨(2) 地域単位の街おこし。

要旨①、市内各区、各町内会及び各団体において、各種イベントを催し、地元住民とのコミュニケーションづくりをしていると思われませんが、その活動・運動を広く八街全体に広げていけば、市の活性化につながる催しもあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

例えば夕日丘の町内会のことですが、スポーツプラザの体育館を借りて紙飛行機の飛行距離を競う大会をしております。

また、スポーツプラザを起点に田園風景の中、ウォーキングを楽しみ、文化財、神社、旧

跡を探索する催しも行っております。

このような催しを他の地区でもやっておられるか、把握されているイベントはどのようなものがあるのか、お伺いいたします。

要旨②、また、市内で興味深いイベントがきっとあると思いますが、これほと思うものがあれば、市の行事、例えば市民体育祭等に組み入れる。または独自のイベントとして支援体制が作れるのか、お伺いいたします。

要旨③、八街に観光案内所がないので、八街駅南口、ぼっち2号店を八街観光案内所として、八街のPR活動のため、チラシやパンフレット等の設置をし、市内外の方々に広く八街を紹介し、かつ、より多くの方々にご利用していただける場として、スペースをお借りすることは可能でしょうか、お伺いいたします。

以上で、私の第1回目の質問は終わります。豊かで住みよい街づくり、また、活気ある街づくりのため、明解なるご答弁をお願いいたします。

○市長（北村新司君）

個人質問14、誠和会、木村利晴議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 道路問題について答弁いたします。

(1) ①、②、③は関連がありますので、一括して答弁いたします。

市が管理する街路樹は、主に大型宅地造成の際に整備された後、帰属されたものと、駅北口開発による街路樹などがあります。これらの街路樹は、道路交通の妨げや市民の生活に支障を来さないように市が定期的に剪定等の管理をしております。

また、個人の土地等にある生垣や雑木等が通行の妨げになっている箇所については、道路パトロール等で把握するほか、市民からの通報により把握をしております。その件数は、平成22年度23件、今年度は11月25日現在で13件となっております。通報等を受けた場合は、市内の地権者には、直接お伺いをして、剪定等のお願いをしております。市外の方には、電話や文書により依頼をしております。

なお、地権者が何らかの理由で剪定ができないとの申し出があった場合や、地権者が不明で道路交通に著しく支障がある場合は、やむを得ず、道路河川課の職員が直接剪定作業をしております。

今後も、道路交通を良好に保つため、道路パトロールに努めるとともに、市民からの通報に対して、迅速に対応してまいります。

次に、質問事項2. 雨水の排水について答弁いたします。

(1) ①ですが、現在、市内で通行止めも含め、二区の金毘羅通り、一区消防機庫付近のほか、10カ所が大きな冠水箇所であると認識しております。

なお、私道の冠水箇所につきましては、把握しておりません。

次に、②、③ですが、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

冠水箇所の把握につきましては、既に把握している箇所のほかでは、ゲリラ豪雨のときなどに市民からの通報を受け、現場を確認することにより把握する場合やパトロールにより発

見する場合などがあります。冠水箇所の対処方法としては、通行止めや土のう積み、ポンプによる排水作業などにより、民家への被害防止に努めております。

また、平常時には、土砂が堆積している側溝などの清掃作業を実施しております。

なお、これらの抜本的な解決策として、流末が確保できる場所につきましては、側溝等の整備を進めるとともに、下流側の水路拡幅や調整池の整備などを実施しております。

また、流末がない箇所につきましては、地下貯留浸透施設の整備などにより、冠水被害の軽減・解消を図っているところであります。

次に（２）①、②につきましては、関連がありますので、一括して答弁いたします。

流末の冠水箇所につきましては、文違地先の白松の郷下流、一区太陽団地先付近及び大関調整池上流などが大きな冠水箇所として挙げられます。

ご質問の夕日丘地先の件につきましては、先日、現地調査を実施した結果、遊水池の汚泥の堆積、遊水池下流側の暗渠管が機能していないことが原因であると思われま

す。なお、遊水池や排水管があくまでも民間の施設であり、市の管理物件でないため、現在のところ遊水池の汚泥処理並びに暗渠管の改修等について、市で実施することは難しいと考えております。

なお、今後は、市として協力できる範囲の中で、地元自治会と協議しながら問題解決に向けて努力していきたいと考えております。

次に、質問事項３、防災について答弁いたします。

（１）①、②につきましては、関連しておりますので一括して答弁いたします。

本市の「ドクターヘリ臨時離着陸場」につきましては、平成13年度に離着陸場の指定に関する協議を行い、同年度から「ドクターヘリ運航マニュアル」に沿い、救急現場等から高度医療機関への搬送を行っております。この運航にあたっては、「生命の危険が切迫しているか、その可能性があるとき」、また「重症患者であって搬送に長時間を要することが予想される時」など、現場出勤要請基準により、出動した救急隊の判断で、佐倉市八街市酒々井町消防本部通信司令課に状況を説明し、どこの離着陸場が適当であるかを判断し、出動要請を行うものでございます。

なお、平成23年における、本市の離着陸場の使用状況につきましては、10月末現在で45件であり、このうち、スポーツプラザにおけるドクターヘリ使用状況につきましては6件でございます。

この搬送業務を行う際には、所轄消防隊一隊がドクターヘリ支援協力として離着陸場に出動し、到着現場の安全を確保するとともに、水槽付ポンプ車から粉じん等を防ぐため、着陸現場に放水作業を行っております。

また、ドクターヘリが現場到着するまでの時間は約5分程度と早いため、現場上空で旋回している状況がございますが、消防隊の作業が終わり、安全に着陸できるまで待機している状況でございますので、ご理解いただきたいと思います。

なお、ドクターヘリの乗務医師は着陸後、速やかに救命処置を行い、離陸後も搬送となる

医療施設に到着するまで医療行為を続けることで、重傷救急患者の救命率の向上や後遺症の軽減となるよう適切な対応を図っているところでございます。

このようなことから、今後も救急救命のため、ドクターヘリを要請する事態においては、離着陸場となる施設を利用している方や近隣住民の方々には、ドクターヘリの運用に関してご理解とご協力をお願いいたします。

次に、質問事項4. 活気ある街づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、平成18年以降、市町村別の生産量等につきましては、統計資料が存在しないため、正確な数字につきましては把握できておりませんが、平成21年度に実施いたしました、特定農産物産地構造改革事業による契約栽培の状況で申し上げますと、作付面積で、千葉半立が約170ヘクタール、ナカテユタカが約165ヘクタール、郷の香が約5ヘクタール、おおまさりほかで約2ヘクタールとなっております。

生産量では、千葉半立が約489トン、ナカテユタカが約511トン、郷の香が約22トン、おおまさりほかで約11トンでございました。

次に②ですが、全国的に知名度の高い本市特産品である落花生をブランドの保護及び育成を図るため、平成19年に「地域団体商標」に「八街産落花生」という名称で商標登録されブランド化されたところであります。

これによりまして「八街産落花生」という名称は、権利者である八街落花生商工協同組合の組合員以外は使用が制限され、本市の特産品である落花生の味や品質などの信用がより一層高まることが期待されます。

基準につきましては、八街市及び八街市周辺で生産された落花生を、八街市、山武市埴谷及び富里市御料で製造、または加工の最終段階が行われた「さや煎り」「渋皮付き」の製品で、権利者である八街落花生商工協同組合が指定するものとなっております。

また、本市では、昭和62年に八街市優良特産落花生推奨協議会を発足し、落花生の推奨及び普及宣伝を図っております。この協議会では、推奨基準を定め、推奨基準に適合していると認める製造業者を推奨店として認定しております。

推奨基準につきましては、八街市及び八街市周辺で生産された落花生を八街市内で加工された商品であり、かつ、千葉半立種の「さや煎り」「味付き」「素煎り」「バターピーナツ」の落花生に限っており、毎年、選別等が適正に行われているかを審査し、品質の管理に努めているところであります。

次に③ですが、先ほど答弁いたしました、八街産落花生のブランド化は、関係者及び関係団体のご努力とご協力により進めてきた結果、今では八街産落花生は全国的に認知されているものと考えております。

このブランドを堅持するため、八街市優良特産落花生推奨協議会では、推奨商品に推奨マークを貼り、各種イベント等においてPR活動を展開しております。

また、市内には、全国唯一の落花生専門の試験研究機関である、千葉県農林総合研究センター畑作物育種研究室落花生試験地があり、味のよさ、栽培のしやすさを第一に、最近では

高機能性や形状特異性などの新たな形質を備えた品種など、付加価値が高く、魅力的な品種の育成のため研究を行っており、平成18年には、大ざやのゆで落花生用品種「おおまさり」を新たに育成し、平成20年の秋から一般販売が開始され、目玉商品として期待されているところでございます。

販路拡大の1つといたしまして、来年度、八街市優良特産落花生推奨協議会の推奨店と郵便局が連携し、ふるさと小包での販売やアンテナショップ「ぼっち」でのインターネット販売を検討しているところでございます。こういった販路が拡大されることにより、推奨協議会が推奨する千葉半立種の作付も拡大されていくものと期待しているところでございます。

なお、ご提言いただきました共進会の開催につきましては、現在、産業まつりの一環として農産物共進会を開催しており、落花生につきましても、毎年、出品がでございます。この共進会では、審査後、産業まつり来場者への一般公開及び即売を実施しており、出品者の皆様におかれましては、丹精込めて生産した農産物の発表の場として定着しておりますので、落花生につきましても、この共進会により多く出品していただきたいと考えております。

次に、(2)①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

市では、地域社会に対する関心や連帯感を深める中で、地域住民のコミュニティ活動を推進しております。各区等自治会においては、各自治組織の健全な育成、または市行政の発展及び市民福祉の増進などを目的に、地域としての共通課題を解決するため、地域フォーラムや子育てサロンが開かれたり、区民相互の親睦を図るため、ソフトボール大会や納涼大会等レクリエーションの実施、あるいは、ごみゼロ運動等の美化運動、防犯パトロールや防災に係る夜警など、さまざまな活動に積極的に取り組まれており、同じ地域に住む皆様の連帯意識の高揚、さらに地域力の向上が図られるよう、さまざまな場面で努力がなされております。

市といたしましても、このような地域ぐるみでの地区コミュニティ事業を地域の皆様が自ら考え、自ら行っている39の地区の自治組織に対し、補助金を交付するなど、その支援を行っているところでございます。さらに、区等自治会への加入促進や地域の自治組織の必要性について理解いただけるようリーフレットの配布を行うとともに、ホームページへの掲載により周知に努めていることに加え、各地域の活動のPRや情報の共有について、申し出があれば取材に伺う等により「広報やちまた」に掲載できるような体制をとっているところでございます。

現在、今後の展望が開けるものや話題性のあるイベントを見付ける取り組みは、特に行っておりませんが、各区等から他の区等の活動状況に関して、照会があったような場合には、個々具体的な情報提供を実施しております。

次に③ですが、現在、宝くじ販売所と試験的に運営している「ぼっち2号店」がある八街駅南口コミュニティ施設は、中心市街地商業活性化事業を実施する施設として、八街TMO構想に基づく、八街駅南口周辺の活性化事業の1つとして八街駅南口商店街振興組合が実施し、この施設を管理・運営しております。

以前は、ボックスショップ「ぶらんみなみ」として運営しており、その当時よりチラシや

パンフレット等の設置をし、市外からの来客者等に対して市のPRにご協力をしていただいております。現在、試験的に運営している「ぼっち2号店」につきましても、引き続きチラシやパンフレット等を設置するとともに、本市特産品を揃え、市内外の方々が利用しやすくなるようお願いしてまいりたいと考えております。

○木村利晴君

自席にて、質問させていただきます。

まず、道路の通行に支障を来している街路樹というか、公道に面した樹木なんですが、夕日丘区において、交進小学校への通学路で、車1台しか通れないような狭い道があるんですね。そこにおいては、4年ほど前にも地元の区の役員がみんなで枝おろしをしたという経緯がございまして、また、今年もその枝おろしを地元の住民がしたというようなことがございます。これをやはり地元の住民の方たちのそういう協力というのが、毎回するということでは、やはり地元の方たちもなかなか対応し切れない部分があるのかなと。ただ、子どもたちのためだといえ、地元の方たちは喜んでやるというようなこともございますけれども、これは市の方も協力していただいて、その所有者の方たちの説得に努めていただきたい。

また、どうしても、その所有者の方がこだわっておられるようでしたら、やはりまた地元の方たちの協力を得なければいけないんですけれども、その協力をしていただくのも、やはり定期的に、これをやるのか、伸びて支障を来してからやるのか。やはり伸びてからやるということであると、その前に事故でも起こされると非常に困るなという思いがありますので、そういう伸びるような時期を見はからった、地元の方たちの目線、もしくは、今、市内パトロールをしておられるということですので、その市内パトロールで気が付かれたときに何らかの対処をしていただきたいなというような思いがあるんですね。ですから、それに対しては、まだこれからも特定のところで、まれなケースなどでございましょうけれども、地元でそういう枝切りをしておる地域がございまして、それに関して今後もそのようなことになっていくのか、お尋ねいたします。

○建設部長（糸久博之君）

地元で対処していただきまして、御礼を申し上げます。今のご指摘の場所につきましては、市の方でも、これまで何回かお邪魔をして話をした中で、一度、市で切ったことがあるんですが、ちょっと行き違いがあつて余分に切ってしまったということがありまして、それで、今後、市の方にはということで、市の方では切れない状態になっておりまして、そのところで自治会でも心配していただきまして、このたび切っていただきまして、本当に感謝申し上げます。

今後につきましては、できるだけ、また、うちの方も地権者の方にあたって、納得を得られるようにしていきますけれども、また、地元の方にも協力をいただくかもしれませんけれども、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○木村利晴君

経緯はよくわかりました。地元の方たちが協力していただいたときには、やはり何らかの

ご褒美というか、お茶だとか、お弁当ぐらいの準備は市の方で負担していただけると、もっと快く協力できるのかなという思いがあるんですが、その点に関してはどうでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

基本的には難しいと思いますけれども、そこで使った機械等で燃料等であれば、出せるのではないかなと思っておりますので、ご協力の方をよろしくお願いいたします。

○木村利晴君

では、燃料という形で協力をしていただければ、地元の方たちも進んで、喜んで作業にも力が入るのかなというふうに思います。管理の方をよろしくお願いいたします。

あと、道路の冠水に関して、ご質問をさせていただきます。

やはり、いつも冠水になってから騒がれるので、冠水になる前に、やはり定期的な清掃というのが必要なんじゃないのかなと。やはり雨水がたまったら、冠水した後、すぐにその対応をされていれば、次はそういうことが少なくなるのかなというふうに思うんですが、その辺のところの対応はいかがでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

側溝を有効に活用する意味で、堆積しているものにつきましては、大体場所も特定されますので、定期的には実施しておりますが、何せ一度に大雨となりますと一気に埋まってしまふような状況でございまして、できる限り、浚渫、そういった掃除をするようにはしてまいりたいと考えております。

○木村利晴君

オープンになっている、そういうU字溝ですとか、そういう排水の方は地元の方たちでも何とか泥上げしたりできるんですが、県道ですとか、市道の側溝ですと、重い石の蓋が乗っかっていますので、ですから、そういうやつはなかなか市民の方たちが開けて、その中を清掃するというようなことが、なかなかできにくいかなと。それを上げるための道具も必要ですし、かなりの重量なもののようなので、地元の方たちにそれをやらせるのは、ちょっと酷なのかなと。やはり、側溝の石と石の間、蓋の間からペンペン草みたいなのが随分生えているところが見受けられるんですが、やはり管理がうまくできていないのかなというふうに思うんですが、その点の定期清掃的なことは、これは県道ですとやはり印旛土木になるんでしょうけれども、その辺のところの清掃というか、泥上げの状況をお聞かせ願いたいのですが。

○建設部長（糸久博之君）

側溝の蓋が付いている場所につきましては、今、国県道につきましては、交通量等も激しいので、なかなか地元の方に実施してもらおうというのは、非常に危険だと思いますので、その場所につきましては、よく地元の方と相談して、市の方で発注するような形にしております。

また、交通量のないところにつきましては、市の方でも蓋を上げる機械がございまして、2人ですと安全に上げることができますので、そういった形で協力を願えば非常にありがたいなと思っております。

また、できるだけ市の方でも側溝の清掃に取り組んでまいりたいと考えております。

○木村利晴君

なかなか報告してから、清掃に至るまで、市の方の対応は早いんでしょうけれども、印旛土木になりますと、県道においてはちょっと動きが鈍いのかなというふうに思われるんですけども、言われて冠水されているところを一応報告しましたけれども、その後の対応が見られていないような気がするんですね。地元の方たちも側溝を上げて点検しているのを見ましたかというのと、してないようなんで、そういうところの対応も含めて、これから迅速にお願いしたいなというふうに思います。

それから、先ほど言いました低地流末排水のことなんですが、現在、本当に地元の方たちは困っております。所有者が特定できないということで、先日も道路河川課の方にお邪魔しまして、これは私有地ですよと言われたものですから、その所有者を教えてくださいということで、お尋ねしましたところ、教えていただきました。私はちょっと調べましたけれども、その所有者の方は、もうおられません、その住所には。そこの居住しているビルのほかの業者さんにお尋ねしたんですが、そういう業者は知らない、聞いたこともないというようなこともおっしゃっていました。これは、また、その土地の所有者は、法務局行って確認しなくちゃいけないのかなというふうには思っておりますけれども、ただ、市のものではない、私有地だということで、こういうことがずっと長年の間、置き去りにされるということになりますと、住民の生活というのは、やはり保てない。雨が降るたびに冠水して、車の通行もままならない。また、外へ出るときに晴れてはいるんだけど、水が引かないものですから引くまで長靴を履いて対応していると。

また、流末水ですので、いろんな汚水が流れ込んでくるんですね。非常に衛生上悪いんです。これが本当に何年も続いているわけですね。ですから、これはやはり勝手に業者が開発した土地だからということではなくて、行政の方も、この土地の所有者を見付けて、私も探しますけれども、指導するなりなんなりしないと、これ本当に住民の方たちが困っておるわけなんですね。困っている方が人数が少ないからということで置き去りにされるということでは、やはりこれは快適な街とは言いがたい。こんなところが何か所もあるようだったら、八街はいい街だとか、住みよくて、いい街だとは言えないような気がするんですね。ですから、こういう小さなことも一つ一つ解決していかないと、なかなか八街に人口を増やしたい、この街をよくしたい、街おこしをしたいといっても、なかなかできないかなというふうに思います。

ですので、やはりこういう私有地でありまして、現実に困っている方がおられるわけですので、地元のそういう自治体は自分たちのことですから、協力して泥上げ等、側溝の整備だとか、いろいろやっております。ただ、ここに小規模の調整池があるんですが、ここにもフェンスがあって、鍵がかかっていて中に入れない状態なんですね。ですから、その中に泥が相当たまっています、ですから、それが原因して調査をされたということなので、よくおわかりだと思いますけれども、本当に地元の方にそれを泥上げしろ、排水管の土砂を清掃

しろというのは、これはなかなか文句があると思いますので、これを行政と協力して何とかいい解決方法を見出していきたいなというふうに思います。地元の方たちも、今日、町内会長が来ておりますけれども、本当に困っております。ボランティアで側溝の整備を、側溝が壊れたところをみんなコンクリートの補修を町内会長がやっております。いろんなことで、自分たちができることはやっておりますので、行政の方も、それに対して私有地だからということで見捨てないで、何とか協力して、いい解決方法を見出していきたいなというふうに思います。

あと、ドクターヘリのことなんですが、これはやはり地元の方の老婆心ということで、非常に巡回時間が長いと心配しているわけですね。本当に緊急で対応できるのかというふうなことで、やはり消防車等が来るまでに、これは消防車が交通事情等で遅れる可能性だってあるわけですね。ですから、そういうときにどうしたらいいのか。スポーツプラザにそういう防災用の消火栓等があって、それが使用できるものかどうか、お尋ねいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

ドクターヘリの上空での待機ということなんでございますけれども、市長答弁でも申し上げているとおり、着陸場所の安全確保ということが第一になりますので、まずは着陸場所にいらっしゃる住民の方に避難をしてもらおうということ、これを第一として、着陸のときに強風が発生をして、砂が飛んだりということがございますので、施設を利用している方とか、周辺の住民に迷惑がかからないように、可能であれば消防隊が緊急出動をして散水をして周辺に影響のないようにするというところでございまして、当然、早急に搬送しなければ生命に影響が生じてしまうということであれば、そういうような重症患者を搬送するような場合であれば、これは当然、ドクターヘリとは無線で交信できますので、そういうことで安全確認ができれば、当然、緊急着陸ということもございますし、実際にスポーツプラザの方では、そういったこともあったようでございます。

それから、スポーツプラザの散水の施設の件でございますけれども、スポーツプラザの方では職員が、まずスポーツプラザの利用者に対して、そういったときには避難誘導をすると、これを先決にしておりますので、その散水施設については、現状では小規模でございまして、非常に散水をするにも時間がかかるということもございますので、消防のポンプ車による散水、これがより効果的で適切だろうということで判断をしているような状況でございます。

○木村利晴君

先ほど言いましたけれども、地元の方たちが本当にドクターヘリなのに、ああやって巡回している時間が長いと、かなり心配されているということだったものですから、これは一度お尋ねして、本当に大丈夫なのかどうか。これは、やはり不測の事態を想定してのお尋ねなものですから、これは地元の方たちに大丈夫ですよと、ドクターヘリはそういうことでは絶対に事故に対して万全の体制を整えてやっていますから、多少の時間的なことは考慮していますという形でのご説明をさせていただければ、本当に安心できるかなというふうに思っております。ありがとうございます。

あと、ピーナッツのブランドに関して、いろいろと今お話を聞いていますと、八街のピーナッツは生落花生ではなくて、加工した落花生がピーナッツのブランドになっているということで、私ども、今、何を危惧しているかということ、八街の地元の落花生農家の方が非常に千葉半立の収穫量が少ないんだと。今、聞きましたら一番作付面積、千葉半立が多いということだったんですけども、ただ、それは特に作っている方たちがおられるのか、特定の方がやっているのか、よくわかりませんが、やはり農家の方たちでも、うまくできる人とできない人がいるようなんですね。そこで、どの農家も八街の農家はブランドである千葉半立を作りたいんだと。おいしい落花生を作りたいという思いがあるようなので、一応、地元の落花生農家からのご提案ということで、ご紹介したいんですが、八街特産落花生のブランド化についてのご提案ということで、千葉半立八街落花生、播種日、種をまく日、6月15日、県民の日、収穫日10月20日、審査会、八街半立多収穫共進会の開催、賞金まで設定しておりますので、紹介させていただきます。

1等3万円、2等2万円、3等1万円、特別賞としまして、10アール当たり600キログラム以上達成者には34万円の賞金を出したらいかかと。入賞者に栽培記録を添えて提出していただき、一般生産者の参考にさせていただきます。

目標といたしまして、3年後には八街市落花生作付面積の100パーセントを千葉半立が占有することを目指しますという、このような地元の八街の落花生農家の方の提案でございます。これを産業まつりでいろいろとイベントをやっているとおっしゃってございましたけれども、こういう多収穫のイベントというのはないと思われまますので、こういうことも農家の方も考えていると。これによって、八街産落花生がゆるぎないものになるというような思いがあつて、こういう提案をされておりますので、どうぞお耳を傾けていただきたいというふうに思っております。

最後になりますが、地域単位の街おこしということで提案させていただきました。本当に簡単なことで、お金のかからない方法で街おこしができないのかなというような思いで、これを提案させていただいたわけなんですけど、先日、北村市長、それから山本県議にも参加していただいた夕日丘の体育祭で、紙飛行機大会を開催いたしました。その結果、結構皆さん盛り上がり、本当に老若男女問わず参加でき、楽しめるものですから、非常にこれもたまたま、私も小学校以来やったものですから、非常に盛り上がったところもあったんですけども、やってみるとなかなか難しいし、飛ばした人は非常に誇らしげな顔をされておりましたし、非常に街全体が1つになって、楽しく過ごしたかなというふうに思いました。皆さんも一度、童心にかえって遊んでみてはいかがでしょうか。こんなことを提案させていただきたいと思います。

それと、もう一つ、ウォーキングなんですけど、史跡・旧跡めぐりを郷土資料館の職員の方が市民の要望があれば、そういうところをご案内しているというふうに聞いております。これを、また、別の形から車の通りの少ない、昔ながらの田園風景の中で、文化財、神社、旧跡をめぐりながらのウォーキングを楽しむコースを作って、これを、ぜひ市内外の方たちに

アピールして、これは町内会でやったことなので、一応、町内会では安全を確認してコースどりを決めましたけれども、これは市内外にこれを提示していくとなると、それなりの精査をしないとイケないなというふうに思いますが、こういう街おこしになるということであれば、こういうとても八街というのは、昔ながらのそういう田園風景が残っているところがあります。それで、文化財、神社、旧跡もございます。こういうところを組み込んだウォーキングを楽しむコースを作られて、そういうところに、もう一つ休憩所並びに、そういう地元の現地の農産物でも置かれて、直売所でも置いていただければ、もっと盛り上がっていくのかなと思っております。地域おこしというか、街を活性化するための提案ということで、2点提案させていただきます。

私の質問は終わりますが、街おこしのための一助になればという思いで提案させていただきました。ありがとうございます。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、誠和会、木村利晴議員の個人質問を終了します。

会議中でありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 3時05分)

(再開 午後 3時15分)

○議長（鯨井眞佐子君）

それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、誠和会、小山栄治議員の個人質問を許します。

○小山栄治君

誠和会の小山栄治です。今年も、あと24日となってしまいました。今年も、大震災、津波、放射線、台風と大きな被害があった年でしたが、1日も早い復興、立ち直りを願いたいと思っております。

それでは通告に従い、順次質問をさせていただきます。

質問事項1番目は、安全・安心の街づくりについて伺います。

(1) 農業問題について。

八街の野菜は安全ですと、よく市長が話をしておりますけれども、放射線が検出されないというのは大変よいことと思います。しかし、安全・安心の野菜は、減農薬、減化学肥料のエコ栽培が大切ではないかと思えます。八街の野菜、特に特産の落花生も、差別化した栽培により、エコ野菜というブランド化もできるのではないのでしょうか。

そこで、伺います。

①ちばエコ農産物栽培の積極的な推進について伺います。

②10年後の八街農業の予想と対策について伺います。

③畑地の排水対策について伺います。

(2)生活問題について伺います。

①八街は特に畑地帯ということで、井戸水の硝酸性窒素が非常に多く出ている地域でございます。そこで、井戸水の硝酸性窒素の削減の方策について伺います。

現在、八街に30の避難所がありますが、東日本大震災のとき、的確な対応ができていなかったところがあったと聞いております。

そこで、伺います。

②避難場所の非常時のマニュアルについてお伺いいたします。

③として、クリーンセンターの方で落ち葉、枝を燃したときに、放射性が出ているということで燃せないというような状態ですけれども、落ち葉、枝からは多少のセシウムが出ていられると思われまます。ですので、そのときの対策として、③として、落ち葉等の堆積場所、側溝等の堆積場所の放射線量は安全か伺います。

(3)児童クラブについて伺います。

八街には、全小学校に児童クラブができており、仕事を持つ保護者にとって非常に感謝されているところですが、児童クラブによって、かなりの温度差が見られます。また、保護者からもいろいろな要望を耳にいたします。

そこで、伺います。

①児童クラブの問題点と対策について伺います。

質問事項の2番目は、心豊かな街づくりについて伺います。

(1)生涯学習推進についてお伺いいたします。

八街市においては、生涯学習推進協議会、生涯学習推進本部が設置されておりますけれども、その機能が全く機能しておりません。それは、なぜ機能していないのか、わかりませんが、①として、生涯学習の推進・体制づくり・環境づくりの具体的な方策について伺います。

以上で、登壇での質問を終了いたします。明解なるご答弁をお願いしたいと思います。

○市長（北村新司君）

個人質問15、誠和会、小山栄治議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1.安全・安心の街づくりについて答弁いたします。

(1)①ですが、ちばエコ農業は、農業の自然環境に与える負荷を軽減し、持続的な農業の推進を図るとともに、生産者と消費者のお互いの顔が見える農業を実現し、消費者の求める安全・安心な農産物の供給体制を作るために、通常と比べて農薬や化学肥料をできるだけ減らした栽培を行う産地の指定や、これらの産地などで栽培された農産物について、千葉県独自の認証を行うものでございます。

ちばエコ農業の推進につきましては、千葉県におきましては、消費者代表や生産者代表など10名で構成される、ちばエコ農業推進委員会が設置されており、ちばエコ農業生産者協議会を中心とした生産者等のネットワークづくりやPR活動、地域の特性を考慮した栽培の推進、主要品目の拡大及び産地拡大の推進等を行っておりますので、この推進委員会や千葉県と連携し、ちばエコ農産物の栽培について推進してまいりたいと考えております。

次に②ですが、本市の農業は、首都圏の重要な食料供給基地の役割を担っておりますが、近年の低価格な野菜や肉などの輸入農産物の増加や産地間競争の激化に加え、施設園芸の燃油や家畜用穀物飼料の国際取引価格の不安定さなどから、農家の経営も厳しさを増しております。

また、担い手の減少や高齢化、都市化の進展などにより、生産基盤の弱体化や農村の集落機能の低下が進んでおり、現状のままではさらに厳しい状況になることが予想されることから、本市だけではなく、日本の農業全体が新たな時代を迎えることとなると思われま

す。このようなことから、今後におきましては、1点目といたしまして、担い手に関わる人づくり、2点目といたしまして、農地等の基盤づくり、3点目といたしまして、園芸・畜産・水田農業からなる農産物づくり、4点目といたしまして、農産物を消費者につなぐ等の組織づくりなどが必要であると考えております。

担い手に関わる人づくりでは、農業の場で生産者の自己実現が図られ、再生産が可能となる農業集積が確保できるよう、農業者の経済的・社会的基盤が確立されなければならない、農産物の価格保証などの財政負担によるものだけではなく、規模拡大のための農地基盤の整備、農地の流動化、雇用労働の確保などの側面支援で、これを可能にしていきたいと思います。

農地等の基盤づくりでは、増大する耕作放棄地を農地として復元し、優良農地の保全に努めてまいります。

農産物づくりでは、首都圏という立地を活かし、新鮮でおいしく顔の見える野菜を提供し、「新鮮」「おいしい」「安心」の三本柱として、本市野菜のイメージ定着を図るため、市内外で開催される各種イベント等に参加してまいります。

農産物を首都圏を中心とした消費者につなぐ組織づくりでは、今までも、また、これから先も決定的に重要な役割を果たすことになると考えられますので、JA組織がこれまで以上の新展開が実施できるよう協力してまいりたいと考えております。

また、国はTPP交渉参加に向けて関係国と協議に入ることを表明しております。TPP交渉に参加することとなれば、農業分野に与える影響が大変懸念されるため、この動向にも注視してまいりたいと考えております。

次に③ですが、現在、本市では、畑地の排水対策につきまして、農家の方々から要望があった場合には、公共事業により発生した残土を利用する農地の客土などの手法を提供し、農地造成を希望する農家の方と調整をとりながら実施しているところであります。しかしながら、客土等による農地の嵩上げは、ある農地の一部に対する部分的な対応であり、地域全体として考えた場合に根本的な解決とは言えないため、市といたしましては、国営北総中央地区関連事業の末端事業として、県営事業などの検討や地域全体としての排水対策を、今後地域の皆様と検討してまいりたいと考えております。

次に(2)①ですが、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素を除去するのに有効であるのは、逆浸透膜及びイオン交換樹脂を用いた浄水器であります。

市では、八街市浄水器設置費補助金交付要綱を定め、水質検査結果で1リットル当たり1

0ミリグラム以上の場合、浄水器設置費の2分の1、上限額6万円の補助金を交付しております。

また、農業部門におきましても、緑肥種子購入に対する助成や、環境保全型農業直接支援対策等を実施し、農業の持つ物質循環機能を活かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した、持続的な農業を支援しているところでございます。

次に②ですが、本市における災害時の避難場所につきましては、各地域の人口や避難所としての構造、あるいは安全性、また、地域性や地区からの要望等を考慮しながら指定しており、平成19年度に、二州第一保育園と二州第二保育園の2カ所を増やし、現在30カ所が指定されております。このうち、防災備蓄倉庫につきましては、14カ所整備してきたところでございます。

今後も、避難場所の指定に関しましては、このような状況を考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

また、避難場所につきましては、市内30カ所でございますが、災害はいつ発生するか、わかりませんので、いざ災害が起きた際には、身を守る行動として近くの公園や広場などを一時避難場所として確認することや災害の際には地域の方々と協力し合うことが被害を最小限に食い止められるものと考えております。

また、住家など被害が甚大である場合には、市で指定した避難所へ危険箇所を避けながら移動できるよう日頃からの確認も必要であると思っております。

今回の東日本大震災の際には、総武本線が不通のため、JR八街駅に帰宅困難者となった乗客約100名の方がおられましたので、八街中学校武道場を避難所として開設し、対応したところでございますが、この避難所の開設の際には、職員の配置や避難者に対する対応等について、若干混乱がございました。このような反省点を考慮し、県で作成した「避難所運営の手引き」を基本としながら、本市の避難所運営等に関するマニュアルについては、早期に作成できるよう検討してまいりたいと考えております。

次に③ですが、都市公園の落ち葉及び市が管理している側溝等の空間放射線量を測定した結果、八街市放射線量軽減対策基本方針の中で、空間線量が毎時0.23マイクロシーベルトを除染基準としておりますが、いずれも基準値を下回っております。

なお、今後も継続的に測定を行うとともに、放射線量の軽減対策として、落ち葉等の除去や側溝の清掃を実施してまいりたいと考えております。

次に(3)①ですが、本市では、子どもたちが放課後を安全に生き生きと過ごすことができる場として、児童クラブを開設しており、現在、分校を含む市内全小学校9カ所に設置し、保護者が労働等により昼間家庭にいない子どもたちをお預かりし、適切な遊びや生活の場を与えて、その健全育成を図っております。

この児童クラブは、全小学校区に設置したものの中には、入所希望者が多く、いまだに待機児童がいる状況となっております。このため、現在、待機児童の多い朝陽児童クラブにつ

いては、旧教職員住宅の借用について、教育委員会と協議が整い、平成24年度に増設できるよう準備を進めているところでございます。

○教育長（川島澄男君）

質問事項2. 心豊かな街づくりについて、答弁いたします。

(1) ①ですが、生涯学習とは、一人ひとりが自己の充実と自らの生活の向上を目指し、自己に最も適した手段や方法で、生涯にわたって自発的に行う学習活動であります。

本市では、平成11年に策定した「八街市生涯学習推進計画」に基づき、「八街市総合計画2005第2次基本計画」「八街市教育施策」の中で生涯学習を推進しているところです。

教育委員会においては、社会教育委員が生涯学習推進に関し、その役割を担っております。

現在のところ、教育委員会においては、市主催による市民が参加できる事業について「生涯学習ガイド」を通じ、情報発信しております。

今後も、生涯学習ガイドを充実させ、さらに幅広い学習機会の場の紹介に努めてまいります。

○小山栄治君

それでは、自席にて質問させていただきます。

まず初めに、農業問題、ちばエコ農産物、積極的な推進についてということで、八街市は現在、54ヘクタールのちばエコ栽培を行っているということで、隣の富里市では、128ヘクタールということで、八街はかなり少ない面積ということですが、八街においても富里に負けないような、積極的なちばエコ栽培、エコ栽培をしていただけたらどうかと思いますが、その辺の推進についてお伺いいたします。

○経済環境部長（中村治幸君）

ちばエコの推進につきましては、やはりJAとの連携、協力も必要になりますので、その辺、今後、普及に努めてまいりたいというように考えております。

○小山栄治君

ありがとうございます。八街においては、現実のところはJAの方はあまりやっていないということで、富里市はJAがほとんどの面積を占めているんですけども、八街においてはJAでは、ほとんどやっていないということで、ぜひ、JAの方にもお声をかけて、できるだけ取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、10年後の八街の予想と対策ということで、八街の農業人口、面積、それから農業者、それが大体どのくらいになるのかを予想しているのか、わかりましたら、お願いいたします。

○経済環境部長（中村治幸君）

10年後の八街市の農業ということで、数字的なものは実際には把握してございません。というのは、これは数字を出しての予想というものは出しておりません。ただ、現状を見ますと、今回話題になっておりますTPPの問題、これによって大きく変わるのではないかとということで、これについては注視していきたいというふうに考えております。

○小山栄治君

予想されるのは、10年後、かなり耕作面積が減ってくるだろうと。耕作地域の面積が増えて、耕作する人も減るだろうということは、誰でも予測すると思いますけれども、日本一の落花生産地という八街にとって、それを日本一を守るために、ぜひ、八街の農業を守っていかなければ、日本一から脱落する可能性もありますので、そういう対策というのものも、きちんと立てて、八街は落花生の産地、日本一なんだというものを守るように、これから先10年間も続けられるように方策を考えていただきたいと思います。

それから、畑地の排水対策、これは残土をもってやる方法等、あるということですが、必ずそこに土を盛れば、低いところも、またできてしまいますので、それはたちごっこのようなものもあります。隣の富里市では、そういう場所に排水対策として、穴を掘って、そこに流すというようなものを行っているということで、それに対して補助金を出しているんだというようなこともやっているようですが、八街については、その辺について、どうお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○経済環境部長（中村治幸君）

農地の排水対策につきましては、水路のある部分については、可能なわけですが、水路のない部分で水がたまるということで、現在、公共残土を使ってという形のものをおこなっておたわけですが、これについても、一時的なものであって、近隣に対して今言われたように隣が今度は水がたまるということは、現実起こっております。

今、富里のやられている手法が果たしていいかどうかというのは別といたしましても、なかなか、この排水については、全体的なことを考えますと、なかなか難しいのが現状でありまして、その1カ所だけを改善すれば済むというような問題ではないわけですから、なかなか難しいというふうには考えておりまして、今、これが有効だというようなものについては、なかなかないというのが現状でございます。

○小山栄治君

これは非常に難しい問題ですので、これといった対策がないのかもしれませんが、八街においても道路から水が流れ込むようなところは、自分で穴を掘って、そこへ流し込むような方法をとっている人もいますし、先ほど言いました富里市において、穴を掘って、そこに流し込むというのは、非常に有効だという話も聞いておりますので、ぜひ、補助金はともかくとして、そういうものも考えていったらどうかと思います。できれば、穴を掘ってもらうのにも、かなりのお金がかかりますので、その一部でも負担していただければありがたいと思っております。

それから、次に生活問題について伺います。

井戸水の硝酸性窒素、この削減については、一番最初に言いました、ちばエコ農産物にも関係いたしますけれども、一番大きなものが八街において畑地帯ということで、窒素肥料が多過ぎるということで、窒素分が残ってしまったために起こるものが原因だと、よく言われておりますので、ちばエコ農産物は窒素分を半分以下にするというような農法でございます。

ので、そういうものを、ぜひ市民にPRをして、畑に窒素分が残らないような対策をしなければいけないと思いますが、その点についてお伺いいたします。

○経済環境部長（中村治幸君）

確かに井戸水の検査をしますと、検出されます。これにつきましては、八街の場合に井戸水は、大体中井戸が多いと思われま。それを考えますと、過去20年、あるいは30年前も肥料成分が飲料水として現在検出されるということだと思しますので、現在、この減農薬ということで、ちばエコに限らず、やはり減農薬というのが近年騒がれておりますので、これによりまして、将来の地下水への検出というのは、若干減ってくるように、今後その辺はPRしていきたいというふうに思っております。

○小山栄治君

よろしくお伺いいたします。今使っている窒素分、それはすぐ出るものではなくて、5年、10年、または20年、30年としみ込んで、飲み水としていくものですので、今から対策をきちんと持って、これから5年、10年、30年先に飲む人のために考えていかなければいけない問題だと思っております。

次に、避難所の問題ですけれども、3・11の地震のときに避難所となっている場所、そこがマニュアルがよくできていないために、そこに住民が集まってきたとしても、そこにいた職員がどう対応しているのかわからなかったというような話も聞いております。いつ地震が起きるかわかりませんが、そのときに、どう対応したらいいのか、きちんとしたものを作っておかなければ、集まってきた住民が不安になってしまうと思しますので、その辺のマニュアルづくりというのは、できるだけ早目に作っていただくということをお願いいたします。

県や国の作るものとは別に、八街独自の避難所のマニュアルづくりをお願いしたいと思いますが、その点についてお伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

こういったマニュアル、地域との連携、それを含めた避難所のマニュアル、これは必要だということで、私も十分に認識をしておりますが、まだ、整備がされていない状況でございます。ただいまご指摘をいただいたように、地域防災計画の策定を待たずとも行えるものというふうに理解しておりますので、なるべく早くできるように対応していきたいと思っております。

ちょっと実態を申し上げますと、実は先日、ある区の方から避難場所についての質問が寄せられました。まさに、今のご質問にもありますように、地域の関心も高まっている。どうしていいかわからないというようなことでのご質問だというふうに理解しておりますので、非常にありがたい、いい提言かなというふうに思っているところでございまして、今、この質問に対しての対応を取りまとめているところでございますので、これらも含めながら、どのような形で避難所のマニュアル、それと地域の連携のマニュアル、これらをできるだけ早い時期に作成をしていきたいというところで考えておるところでございます。

○小山栄治君

よろしくお伺いしたいと思います。30の避難所のほかに、各区等で消防だとか、町内会

と協力し合って、一時避難所などを作って、高齢者だとか、体の不自由な人が近くに一時避難所があれば、とりあえず、そこに避難をして、そこから避難所に行くというような体制づくり、そういうものをきちんとしていかなければ、自分が住んでいる、自分がどこの避難所なのかわからない住民がたくさんいると思います。ですから、そういうものも自分はどこへ避難したらいいのかというものも、きちんとわかるようにしていかなければいけないと思っております。

それから、避難所に非常電源の設備のあるところがあると思いますけれども、せっかくそういう設備があっても、その設備の使い方がわからなかったというようなところがあったということです。1年に1回でもいいですから、そういう非常電源の使い方、そういうものもきちんと、そこにいる人が全部わかるような体制づくりというようなものもしていかなければいけないと思いますけれども、その辺についてお伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

まさにおっしゃるとおりでございます。実は今年度、電源が不足しているというような状況もございましたので、備蓄倉庫の中に発電機等を幾つか増やそうということで、今計画をしておるところでございます。特に学校、ここを中心として発電機を備えていこうということで、今考えております。学校といいますと、教師の方がいらっしゃいますので、教師の方にもご協力をいただいて、すぐ使えるような形で研修等できるように、教育委員会とも協力しながら努めていきたいというふうに考えます。

○小山栄治君

ありがとうございます。ぜひ、せっかくあるものですので、それが活用できなければ、何もなりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、児童クラブについてお伺いいたします。

八街においては、全小学校で児童クラブがあるということで、非常にいいことだと思います。しかし、父兄、保護者の皆様から、いろいろな話を聞くところによりますと、現在3年生まで見ていただけるということですが、それを最低4年生、5年生ぐらいまで見てほしいという要望が非常に大きくございます。

それから、保育園のときには7時まで見ていただいたのに、仕事も変わっていないのに児童クラブでは6時半までだということで、ぜひ、7時まで見てもらえないかというような要望も非常にございますが、その点についてお伺いいたします。

○市民部長（加藤多久美君）

今、小山議員から指摘されたとおり、その2点については、従前から本議会においてもいろいろと議員の皆様からご質問をいただいております。基本的に、まず1点目、受入児童の関係でございますが、私どもの例規におきましては、基本的には小学校1年生から小学校3年生まで受け入れますという規定にはなっておりますが、ご存じのとおり各児童クラブに余裕があれば、6年生まで受け入れているという状況でございます。この点については、先般、服部議員のご質問にも答えたところでございますが、今、政府の方で新し

い子ども・子育て新システムプランの中で、この放課後児童クラブのことについても、いろいろと列記してございまして、まだ、法案ができていないわけではございませんけれども、中身といたしましては、基本的な受け入れは6年生までしていこうというような方向付けで、現時点では議論がなされていると認識しているところでございますので、その法案が来年の通常国会に出るかどうかも、はっきりしませんけれども、その国の動向等をまた見極めながら、実際、6年生まで受け入れをしますと、建物の物理的な問題がございまして、早急にその辺が整備できるかどうかというのは、現時点ではなかなか答えられないということで従前からお答えしているところでございます。

もう1点、開所時間の延長につきましても、かなり前から言われておるんですけれども、もちろん私も各保育園においては7時まで、19時まで時間外延長ということでやっていますので、その延長から考えれば、当然、児童クラブを19時までというのが普通の人を考えればと思いますけれども、これについても、私も児童クラブについて、一応公設公営ということでやっていますけれども、運営について一部、社会福祉協議会に委託しておりますので、社会福祉協議会におきまして、指導員を非常勤職員として雇用しているわけでございますので、その辺の関係もクリアしなければいけないということで、ここ数年、社会福祉協議会とは、30分延長できないかということは常々協議しておるところでございますが、現実的には、実際6時半で区切るのではなくて、指導員の方の熱意で若干の延長は事実上はやっているというのが実態だと聞いておりますので、その辺、私どもの例規の方が改正できるかどうかにつきましても、社会福祉協議会と今後委託費の問題もございまして、その辺については、今後とも協議してまいりたいと、そのように考えておるところでございます。

○小山栄治君

前から議論されていることということで、同じような質問をして申し訳ございません。しかし、それだけ市民が、保護者がそれだけ今でも思っているということですので、よろしくお願ひしたいと思います。夜7時までというのは、有料でも構わないから見てくれというような要望ですので、6時半以降はお金がかかっても構わないんだというような考えでもいるようですので、ご検討をいただきたいと思ひます。

それから、前にも出ていることかもしれませんが、現在、実住児童クラブ、北小学校、朝陽小学校、東小学校、これは学校から離れたところにありますけれども、そこまで通うのに非常に危険だと思っている保護者がたくさんおります。学校の中、または近くにある場合にはいいんですけれども、ぜひ、学校の近く、または敷地の中、一番理想なのは学校の空き教室を利用した児童クラブ、それが理想ですけれども、いろいろ難しいようですけれども、現在ある児童クラブの距離の離れたところ、その辺の対策についてお伺ひいたします。

○市民部長（加藤多久美君）

議員ご指摘のとおり、小学校に近いところ、小学校の敷地内にあるのがベスト、安全を考えれば、その辺はベストと考えているところでございますが、やはり教育施設を使うには、やはり教育委員会が所管、管理しておりますので、そちらと協議が必要ということで、これ

までも児童クラブ9カ所設置するにあたって、教育委員会と協議をいたしまして、オーケーがとれたところについては、教育機関の中で児童クラブを作ると。なかなか難しいところにつきましては、やはりそのほかに、小学校の敷地以外に作る、小学校の教室以外に作るという方向になっておりますので、これはやはり、その教育機関の管理が私どもでございませぬので、その辺の教育委員会の実態もございませぬので、その辺の協議をして、可能であれば、なるべくその中で作りたいというのは市民部内の意見ではございませぬが、やはり管理権の問題、また、例えば今回新たに朝陽小学校を作るわけではございませぬが、その敷地が狭い等と、あと補助金の関係、負担金の関係もございませぬして、なかなか理想どおりにはいかぬというのが現実でございませぬ。

○小山栄治君

ありがとうございます。これは、厚生労働省と文部科学省ということで、非常に難しいということですが、現在、沖児童クラブだとか、二州、川上は隣ですけれども、交進、これは学校の敷地内にあります。笹引もそうですね。学校の教室の中にあるところもございませぬので、教育委員会としても、それは許可できないということは多分ないと思ひますけれども、話に聞きますと学校の敷地内にも、現在離れたところにある学校でも、考えれば、この場所に建てる場所はありますよというような校長さんの話などもありますので、ぜひ、近くに建てるような検討をしてほしいと思ひます。

それから、朝陽小学校がここで建て替えということで、ぜひ、今はこれから1カ所増やしてくれるということですが、建て替えという時期ですので、その辺も児童クラブのことも考えて建設をしていただきたいと思ひますが、その辺についてお伺ひいたします。

○教育次長（長谷川淳一君）

これは、林政男議員のご質問にもお答えしたところでございませぬけれども、現在、児童数の推移を見ながら学校の建築規模についても、まだ、検討中ではございませぬ。ただ、大変厳しい財政状況の中では、やはり余裕を持った建築というのは、なかなか難しい状況もあります。その辺も踏まえた中で検討させていただきたいと思ひます。

○小山栄治君

ここで、すぐ作ってくれということではなくて、空き教室ができた場合に、そこが使えるような施設を作っていかなければいけないということですが、ぜひ、その辺も検討して、もしも空き教室ができたときに、そこが児童クラブとして使えるような設備、そういう作り方をしてほしいということですが、いかがでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

朝陽小学校は建て替えでございませぬ。今、既存の学校につきましては、今、空き教室は現実問題でございませぬ。特別教室等で利用してありますので、現状、空き教室がございませぬので、空き教室が出れば、そういった協議には十分乗っていけるといふふうに思ひます。

○小山栄治君

現在、空き教室がないということですが、それはこれから出ることが考えられると

思いますので、その辺も考えてお願いしたいと思います。

それから、次に生涯学習推進ですけれども、八街市では生涯学習推進協議会ができて、そこで推進本部を作りなさいということで作りました。しかし、推進本部ができた途端にどちらも機能していないんですけれども、その辺については、八街市においては生涯学習が推進できたというような解釈でよろしいのでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

本市の生涯学習推進の現状でございますけれども、社会教育に関する部分、そういう部分につきましては、社会教育委員の皆さんにご協力、また、ご審議をいただきながら、生涯学習について推進をしているというところでございます。現実問題、社会教育委員が生涯学習を担っていただいているような現状でございます、平成15年3月から生涯学習推進協議会は実際開催はしておりません。

また、生涯学習推進協議会委員と社会教育委員の方は、多くの方が重なっているというような状況がございまして、いろいろその時点でお諮りして、21年9月末をもって、一旦、協議会委員の委嘱は停止をしているというのが現状でございます。今後、生涯学習計画の見直し、また、新たな計画等の策定に取り組む状況が生じた時点で、また、開催をしたいというふうに考えております。

○小山栄治君

生涯学習推進本部長は市長ですけれども、市長の意見をお聞かせいただきたいと思

+

○市長（北村新司君）

ご案内のように、社会教育というのは大変重要な部分でございます。今後とも生涯学習がさらに充実するように検討・研究してまいりたいと思

○小山栄治君

よろしくお願いしたいと思います。

それから、八街市において、人材バンクの設置状況はどうなっているのか、お伺いいたします。

○教育次長（長谷川淳一君）

ここに資料はございませんけれども、あるということなので、後ほどご説明させていただければと思

○小山栄治君

どの程度できているのか、知りたいので、大体でいいんですけれども。

○教育長（川島澄男君）

具体的には、家庭教育から始まって、体操、レクリエーション、いろんな分野からなった一覧表ができ上がっております。

○小山栄治君

ありがとうございます。ぜひ、前から人材バンクということで言っておりましたけれども、できているということで安心いたしました。

それから、現在、利用する場合、公民館だとか、スポーツプラザ、また、社会教育課と、また、ほかの課でも講座等、申し込みを受けるときに、そこに行って申し込まなければいけないというようなことで、仕事を休んで、そこに申し込みに行かなければいけないような申し込み方法をとっておりますけれども、生涯学習を推進する上で、その辺は非常にマイナスになると思います。そこに行かなくても、今はパソコンなり、電話なり、携帯電話のいろいろなものがありますけれども、申し込みというのは、そこに行かなくてもできるような方法というものとはれないのでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

これは、以前、公共施設管理システムというパソコン上から、そういった予約システム等の導入も検討したことがあるようでございますけれども、まだ、現実問題、そういった実用の状況には至っておりませんので、今後検討はしていきたいと思っておりますけれども、ただ、現状では手違いがないような形ということで、直接窓口に来ていただいて、受け付けしているというようなことだと思っております。

○小山栄治君

ぜひとも、どこからでも、役所からでも、公民館からでも、スポーツプラザからでも、この施設も、そこに行けば予約ができると、そういうようなシステムが必ずできるんじゃないかなと思いますので、その辺も検討をしていただきたいと思っております。

それから、生涯学習というのは、社会教育、教育委員会だけのものではございませんので、全市挙げて全部の課で取り組んでいかなければいけない問題だと思っておりますので、ぜひ、全市挙げて生涯学習の推進をお願いしたいということを要望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、誠和会、小山栄治議員の個人質問を終了します。

会議中でありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 4時01分)

(再開 午後 4時11分)

○議長（鯨井眞佐子君）

それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○教育次長（長谷川淳一君）

先ほど小山議員の質問でお答えが漏れたところがございますけれども、人材バンクにつきましては、現在31名の方が登録をしております。

また、公共施設の予約につきまして、いろいろ予約方法を検討できないかということでございますけれども、現状では、使用料を納めていただいて予約をしていただくというような形になっております。これは、大量の予約、要するに予約だけして使わないような、そういった状況が生じないようなために、実際、窓口でお金を受け取って、予約をするというよう

な状況になっておりまして、そういったことがあるがゆえに、なかなか電話とかという形でとれないというのが現状だということでございます。

○議長（鯨井眞佐子君）

それでは、次に、誠和会、鈴木広美議員の個人質問を許します。

○鈴木広美君

誠和会の鈴木広美でございます。今年8月の選挙におきまして、貴重な議席をいただきました。市民の代表者の1人として、微力ではございますが、一生懸命努めてまいり所存でございます。

また、北村市長をはじめ、執行部の皆様、よろしく願いいたします。

通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

今回の質問事項、大きな点で2点、まず、質問事項1. 新規財源確保計画について、質問事項2. 道路整備について、大きな点では、この2点を挙げさせていただきます。

まず最初に、質問事項1の新規財源確保計画について。

要旨（1）地域活性化の取り組みについてですが、いろいろ八街市、本市の財政、非常に厳しい折の中、どのような本市として確保をする計画があるのか。具体的な将来的な計画についてあるのか。また、今現在、執り行っている計画がありましたら、確認としてお教え願いたいと。

続きまして、②ですけれども、②におきましては、前回9月議会の中で、同じ誠和会の石井孝昭議員からもお話がありました、平成25年3月に酒々井インター並びにアウトレットモール開通開業、そのお話があった中で、今年の10月の中頃、記憶が合っていれば、たしか10月18日だったと思いますが、酒々井町と本市との学習会があるというお話も市長の方からございました。よろしければ、その地域活性化を図る意味でも、酒々井町との最初に行われた学習会の内容についてお伺いをしたいと思います。

続きまして、質問事項2. 道路整備についてですが、要旨（1）通学路整備及び危険箇所の改善・解消についてお伺いをしたいと思います。

近年、朝日区地区において、人口が増えてまいりまして、それに伴い交通量も増加しております。また、通勤時間帯に国道409号の渋滞を避けるための抜け道、そういう状況に朝日区内が入っております。交通量が増えるとともに、非常に事故も増えており、まだ、朝日区自体が道路整備等が行き届かない状況にある中で、地域の方々も非常に駆使しておる次第です。

そこにつきまして、まずは、①朝日7号線（09007）の道路整備と歩道改善工事についてお伺いをしたいと思います。この朝日7号線なんです、場所が朝日十字路から文違ニュータウン入口のオートかきうちさんの前の通りなんです、ここは非常に近年、道路交通量が増えてまいりまして、また、その道路が非常に穴がかなり多く開いております。

また、朝日十字路から文違ニュータウンの方に向かう約200メートル先なんです、こちらの方から行くと左側にガードレールがずっと設置されておりますが、そのガードレール

の先、これは戦時中よりある排水路なんですけれども、ガードレールがあるにも関わらず、やはりその排水路が、ただ上蓋をしてある状況であって、できたら、この排水路の上を歩道に改善工事ができないかという内容でお伺いをしたいと思います。

続きまして、同じく②朝日40号線(09040)の道路整備と歩道確保についてお伺いをしたいと思います。

これは、八街三里塚線、朝日区のスーパーカスミの方から一区の小林住宅の方に抜ける道路なんですけど、ここも非常に道路が特に側面、右側が特に道路の舗装が崩れておりまして、非常に通行が厳しい状況になっております。交通量が増えるとともに、破損箇所が増えておりますので、また、ここが狭くなっております。これは両方とも、市の方でも通学路として認められている道路でございますので、その歩道確保について、修繕の方、あるいは改善の方をお願いをしていきたいと思っております。

以上をもちまして、1回目の質問を終了させていただきます。ご答弁、よろしくお願いたします。

○市長(北村新司君)

個人質問16、誠和会、鈴木広美議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 新規財源確保計画について答弁いたします。

(1) ①ですが、本市では、平成23年度から平成26年度までを計画期間とする「八街市行財政改革プラン」を作成しております。その取り組みの1つに「歳入の確保」が明記され、1点目としまして「市税等の確保」、2点目としまして「受益者負担の適正化」、3点目としまして「財産の有効活用」をその内容としております。

現在、取り組み項目64のうち4項目が歳入に係るものでございます。

次に②ですが、仮称酒々井インターチェンジの平成25年3月の完成を期とした地域振興については、9月議会で石井孝昭議員の質問に答弁したとおりでございますが、本市では、これまでに、インターチェンジ周辺の道路ネットワーク、また、インターチェンジへの接続道路整備について、千葉県に対して要望を行っております。インターチェンジだけでなく、これらの整備が地域の活性化につながるものと考えており、周辺地域への企業立地拡大に寄与するものと思われま。

なお、企業立地法に基づく基本計画を、千葉県と本市を含めた各集積区域の市町との共同で、成田空港・圏央道沿線地域として策定しており、この基本計画に定められた集積区域において、工場等を立地する場合や事業の高度化への取り組みを行う場合には、各種の支援を受けることができます。

今後、インターチェンジ開設に伴い、本市においても企業の進出が考えられますので、各種支援措置を紹介するなどして、企業誘致に努めてまいりたいと考えております。

市特産の農産物につきましては、インターチェンジやアウトレット近郊に、その直売所が設置されることにより、八街市及び八街産農産物のPRを行う上で、絶好の場となると考えられることから、事業主体になると思われるJAいんばに対して、直売所設置について、引

き続き働きかけを行ってまいりたいと考えております。

本市と酒々井町との学習会につきましては、10月18日に、酒々井インターチェンジ周辺地域の排水問題、下水道対策等についての把握のため、本市から企画課、道路河川課、下水道課の職員が酒々井町役場に伺い、情報交換を行いました。

酒々井町からは、経営企画課、産業課、上下水道課、まちづくり課の職員に出席いただき、酒々井インターチェンジの概要、進捗状況、南部土地区画整理事業の概要、インターチェンジ周辺の道路整備・雨水排水整備計画、下水道整備計画等について説明を受け、さらにチェルシージャパン株式会社が進めているアウトレットモールの状況等について伺ってまいりました。

この中で、道路排水や下水道の本市と酒々井町との接続については、流量等の条件により、現状では極めて難しいとの見解であります。

今後も随時、この会を通じて情報収集を行っていく予定であり、農業、商工業などの経済関係課についても、必要により参加することとしております。

平成25年3月のインターチェンジ開設に合わせ、本市として積極的なアプローチが必要と考えておりますので、今後も学習会の開催について、適宜、要請してまいりたいと考えております。

次に質問事項2. 道路整備について答弁いたします。

(1) ①ですが、道路整備や歩道工事につきましては、交通量の多い幹線道路を優先的に実施しているところでございます。ご指摘の朝日7号線につきましては、今のところ全面的な整備計画はございませんが、舗装の損傷が激しい部分につきましては、振動の発生や交通事故につながるおそれがございますので、現場状況を確認しながら、修繕を検討してまいりたいと考えております。

また、歩行者の通行スペースとなっている広い路肩部分につきましては、車道との間に段差がございますので、表面排水の処理等を考慮しつつ、改善を検討してまいりたいと考えております。

次に②ですが、朝日7号線で答弁させていただいたと同様に、ご指摘の朝日40号線につきましても、今のところ全面的な整備計画はございませんが、現況幅員が狭く、車両のすれ違いが困難な状況でございますので、部分的な拡幅や待避所の設置を検討してまいりたいと考えております。

○鈴木広美君

答弁ありがとうございます。それでは、自席において何点か、再質問をさせていただきます。

まず、新規財源確保で、具体的な今現在行われている内容をもう少し細かく、ご説明いただけると幸いなのですが、お願いいたします。

○財政課長（吉田一郎君）

新規財源でございますけれども、9月定例会におきまして、新規財源といたしまして、ホ

ームページのバナー広告、広報やちまたや市議会だよりの広告、公用車への広告など、広告収入の類が考えられる旨、市長答弁がございました。この件につきましては、その後、広告を掲載することは可能な資産として、各課等へ照会を行いまして、その後、行財政改革担当者会議におきまして、取り組みを進めるということで決定しております。

また、あわせて、自動販売機設置に係る区画競争の導入、これも今後の検討課題としております。

なお、財源確保策ではございませんけれども、来年4月発行予定の暮らしの便利帳は民間企業との共同発行业として進めております。これは、市が資料を提供して民間企業は広告収入をもって発行する事業でございまして、市からの支出がなくて発行できると、そのようなものになっております。

○鈴木広美君

ありがとうございます。9月のときに、私が聞き落としていた点が幾つかあったものから、再確認の意味で、今お聞かせいただきました。それを含めて、また、新しい財源確保の要因ができましたら、ぜひ、実行できるようにお願いをしたいと思います。

次に、②の酒々井インター八街地先付近のアウトレットモール開通開業まで、約1年3カ月ぐらいになっております。今、市長答弁の中に勉強会のお話もあったんですが、道路ができてから云々ではなくて、先にそういった場所の誘致、そういったお考えはないのでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

具体的な話については、また、ちょうど答弁があると思いますけれども、基本的に酒々井町との学習会ということで、両市町で利益を共有できるようなことがあればということで、その学習会を開催しておるところでございまして、先ほど市長の方からご説明をいたしましたように、現段階では、いわゆる基盤整備的なもの、要するに下水とか、道路というようなことでの状況確認というようなところにとどまっております。今後、経済活性化というような部分につきましては、今後、農政課、あるいは商工課等も含めて、学習会を開催するように、また、酒々井町の方にも働きかけていきたいというように考えておるところでございまして。

具体的な例えば施策等については、経済環境部長の方からの答弁もあると思いますので、そちらで確認いただければと思います。

○経済環境部長（中村治幸君）

活性化ということですが、具体的に9月議会でも市長の方からご答弁申し上げましたが、道の駅、あるいは直売所というような形で近辺にできないかということで、これにつきましては、10月14日に市の経済建設常任委員会で、酒々井インターとアウトレットモールの建設地の視察に行っていました。そのときにも、酒々井町の担当者に確認させていただきました。酒々井町の中でも道の駅のような直売所を作ったらどうだというお話が、やはり議会側から出ておるそうです。ただ、執行側の町とすれば、直売所については、野菜

の生産される農家数が確保できないというようなお話でした。これにつきましては、八街に
しては、これは非常にいいお話で、その場でも野菜農家の出品については、確保については
八街は十分できるよと。ですから、酒々井町と八街市で共同で、その辺の直売所なり、道の
駅のような形でできないだろうかというお話をさせていただきました。それで、アウトレッ
トモールの中での直売所というのは、これは不可能であるということで結論をいただきまし
たので、アウトレットモールの近隣地に道の駅のような直売所を作ろうかというような計画
で、酒々井町のこれは農業担当の方と今後担当者レベルでの協議をするということを現在申
し入れておまして、この協議の内容によっては、現実的に可能なのかなということで、現
在、話の方は進めておるところでございます。

○鈴木広美君

ありがとうございます。ぜひ、その直売所が両市の間で、きちっと執り行われて、また、
八街の地場産業である農業をやる方がたくさん参加できて、利益が生まれることを願って、
ぜひ、進めていただきたいと思います。

あと、私が今回この財源確保についてお話を上げさせていただいたのは、やはり今回、八
街にとって酒々井インター、また、並びにアウトレットモール、せっかく近隣に来て非常に
人の集客も非常に生まれる場所が、すぐそばにできるということでもありますので、また、富
里の方では、いろいろと用地買収が進んでいるようですが、やはり八街の経済を活発にして
いくには、やはり八街の今現在、住まれている市民の皆さんの一人ひとりの生活の安定とい
うのは、やはり仕事がなければどうしようもないと。昨日、一昨日とやはり財政のことで先
輩方からお話があったように、なるべく八街市内に働く場があって、雇用が安定できる場を
作ってあげなければ、安定した財源の確保が非常に難しいのではないかと考えておまして、
やはり我々の時代もそうですが、5年、10年先を、また、未来のある子どもたちのために
も、安定した財源を確保し、安定した行政が送れる時代の形を残して、子どもたちにも受け
継いでいただいて、八街という街を存続させていただきたいという気持ちがあって、今回こ
の前期・後期とわたりまして、酒々井インター、アウトレットモールのお話をさせていただ
いたんですが、これについては、あと1年半しかございません。また、開業してからいろん
な方向性が出ると思いますが、それを含めて、また、次回もこれを検証しながらお話をさせ
ていただきたいと思います。

続きまして、道路整備についてなんですけど、この朝日7号線の先ほどお話があったんです
けれども、道路破損に関しては修正を行っていく方向でお考えをいただいているということ
なんですけど、このガードレールが約300メートル弱にわたりあるんですけども、その先
が排水路の蓋になっておるんですけど、ここを何とか改善ができない状況であれば、やはり今
砂がたまってしまうと、足元が非常に悪く、車いすの方なんか、ここをたまに通ろうとは
するんですけども、実際、ここを聞きましたら歩道ではないということを知ったんですが、
その辺はどうなんでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

ご指摘の場所は、ガードレールの外側に昔からの大きな水路がございまして、その上に1メートルあまりの蓋がかかっています。そうしたスペースでございまして、歩道としての位置付けではございません。

また、利用されるということでございますので、段差や平坦性の確保の改善に努めてまいりたいと考えております。

○鈴木広美君

ありがとうございます。せっかくガードレールがあって、一応、一般の目から見ると仕切られているものですから、つい歩道としての感覚を見てしまうので、そういったものが、もし利用できるのであれば、ぜひ、有効的に歩道確保の意味も含めて、お願いをしたいと思えます。よろしく願いいたします。

続きまして、②なんです、朝日40号線、これも先ほどお話があったように、修繕をして、また、車が交差する場所をなるべく作っていただけるようなお話があったんですが、この道路がそもそも本来、6メートル道路であったと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

朝日区につきましては、地形が平坦ということもございまして、昔から排水を考慮して道路脇に土水路用地として設けたところがあると聞いております。また、この場所も、そうではないかと思われかもしれませんが、それで6メートルあると思います。車などのすれ違いが先ほど市長答弁しましたけれども、狭いということで、車のすれ違いということで、また、それを全部ふさいでしまうと、排水の障害にもなりますので、そういったこと、排水を障害しないような形で部分的ではございますけれども、待避所とか、拡幅とかをしてまいりたいと考えております。

○鈴木広美君

ありがとうございます。実際これ6メートルなんですけれども、その排水の側溝にしようとしていた溝が、要するに舗装道路面から約30センチほど下がっているんですね。そこに道路の舗装場所が約3メートル半ぐらいしかなくて、車が1台通って、自転車の方が通ると自転車に乗っている方はおりなきやいけないんですよ。そのおりたタイミングが悪いと、その側溝に落ちこちてしまうんですね。それで、何人が随分けがをされている方もありまして、通学路になっているんですが、小学生がやはり側溝におりて車が通過するのを待たなきやいけない。また、舗装面の側面がどんどん崩れてきて、一番狭いところでは3メートルあるかないかの場所にもなっているんですね。この先をずっと三里塚線の方にいきますと、スーパーカスミがありまして、やはりそういった生活で車に乗れない方が自転車等で生活道路としても使われていますので、その辺を含めて早急に改善の方をお願いをして、今回の質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、誠和会、鈴木広美議員の個人質問を終了します。

この定例会に通告されました一般質問はすべて終了しました。

日程第3、休会の件を議題とします。

明日8日は、議案調査のため休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議なしと認めます。

8日は、休会することに決定しました。

本日の日程は、すべて終了しました。

本日の会議は、これで終了します。

9日は、午前10時から本会議を開き、提出議案に対する質疑を行います。

議員の皆様に申し上げます。

この後、全員協議会を開催しますので、議員控室にお集まりください。

長時間、ご苦勞さまでした。

(散会 午後 4時39分)

+

+

○本日の会議に付した事件

1. 発議案の上程

発議案第7号

提案理由の説明

委員会付託省略、質疑、討論、採決

2. 一般質問

3. 休会の件

+

+

+